

第409回南国市議会定例会会議録

第2日 令和元年9月10日 火曜日

出席議員

1番 神崎隆代	2番 植田豊
3番 浜田憲雄	4番 山中良成
5番 岩松永治	6番 西川潔
7番 土居恒夫	8番 高木正平
9番 有沢芳郎	10番 中山研心
11番 前田学浩	12番 村田敦子
13番 岡崎純男	14番 小笠原治幸
15番 野村新作	16番 浜田和子
17番 浜田勉	18番 土居篤男
19番 福田佐和子	20番 西岡照夫
21番 今西忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
参事兼総務課長 西山明彦	参事兼財政課長 渡部靖
参事兼企画課長 松木和哉	情報政策課長 原康司
危機管理課長 山田恭輔	税務課長 高野正和
市民課長 崎山雅子	子育て支援課長 溝渕浩芳
長寿支援課長 島本佳枝	保健福祉センター長 土橋愛
環境課長 谷合成章	農林水産課長 古田修章
農地整備課長 田所卓也	商工観光課長 長野洋高
建設課長 西川博由	地籍調査課長 横山聖二
都市整備課長 若枝実	上下水道局長 橋詰徳幸

会計管理者兼 会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	池本滋郎
教育長	竹内信人	教育次長兼 学校教育部 長	伊藤和幸
生涯学習課長	中村俊一	選挙管理委員 会会長	高橋元和
監査委員 長	天羽庸泰	事務局員 会長	弘田明平
消防長	小松和英	農業委員 会会長	

—————

議会事務局職員出席者

事務局長	公文知子	次長	野口裕介
書記	門脇智哉		

—————

議事日程

令和元年9月10日 火曜日 午前10時開議

第1 一般質問

—————

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

—————

午前10時 開議

○議長（岡崎純男） これより本日の会議を開きます。

—————

一般質問

○議長（岡崎純男） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。8番高木正平議員。

〔8番 高木正平議員発言席〕

○8番（高木正平） 今期、最後の一般質問。

1番という便宜も図っていただき、のっけに私ごとで大変恐縮でございますけれども、東日本大震災を目の当たりに、将来の南海トラフ地震と重なり、津波の対策、市議会議員の任務を担ってまいりました。最初の議会から津波対策の質問は欠かすことなく、今回32回目でございますが、この津波対策、そして文化ホール、その実行性のため質問をさせていただきます。

保育所設置条例改正の議案がございますが、津波対策と称する大湊保育所廃止の議案で、津波対策とうぞ震う津波対策と称したおぞましさに、私は信頼を失墜、失望、落胆の思いでございます。粉骨砕身、精いっぱい努力をしてみましたが、力の及ばざる者はその任にあらず、任務の重大さ、それをなし遂げる道程は容易ではなく、私の心境は任重くして道遠してございます。この責務の重大さ、力の及ばなかったことを痛感し、今期をもって市議会議員を退くことにいたしました。最後の一般質問でございます。聞きっ放しではなく、実施、実現の確信をいただきたく幾つかお伺いをさせていただきます。

大湊小学校校舎の耐震化、市長は耐震化は終了したと思っておりますと述べられました。非構造部材の耐震化、備品などの安全対応につきましては、教育次長は全て完了しておりますとのお答えでございました。市長、思っておりますは思い違いもございしますが、1・17、3・11の震度に耐えられる建物、建造物なのか、そのことをまずお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 大湊小学校につきましては、平成12年に耐震診断を実施しており、文部科学省が公立学校施設に求めている耐震指標の基準を満たしていることが確認されております。発災時一部損傷はあるかもしれませんが、全壊する危険性は低いと考えております。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） ひとまず、揺れに対しては安心できる校舎であるということはわかりました。この小学校は、もろに波が激しくぶち当たる地形、また位置にあります。津波の力に持ちこたえることができるか、津波波圧の基準から安全性はどうでしょうか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 津波波圧は想定される浸水深の3倍の値をもって計算いたしますので、持ちこたえられないと考えております。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） 持ちこたえられないということは、今市長が揺れに対しては全壊することはまずなかろう、でも津波の圧力には持ちこたえられないということは崩壊するということですか、今の状態では。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 転倒や滑動するなど、損傷が激しいと想定しております。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） この津波の波圧で、今危機管理課長が言われた大湊校舎の実情、波の勢

いがまさるとすれば、どのような対策を講じようとしておられますか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 校舎の損傷につきましては、大湊小学校におきましては波圧に対する診断といったものを行っておりませんが、近くの三和小学校で波圧の診断を行っております。その診断によれば、波圧に対してもたないという結果が出ておきまして、損傷や転倒や滑動などが出るという結果が出ております。その転倒や滑動をしないためにどうするかという対策につきましては、かなり予算がかかるといったことで現実的ではないというような結果が出ております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） 大湊小学校校区に住む住民の方々に先ほど危機管理課長がお答えになりましたことを聞いたとしますと、随分とこの小学校の立地の状態、ごらんになってわかるとおりですが、直接太平洋から襲う波、切戸の放水路を襲ってくる、遡上する波。まずは大湊小学校、そして一定時間おいて三和小学校という位置距離にあります。それで、大湊小学校の波圧診断が行われずに三和診断の結果で想定するというのは、何ゆえの判断をもたれておりますか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 大湊小学校と三和小学校は議員がおっしゃられるとおり、大湊小学校が海岸線に近く、津波の襲来する時間は早いと考えております。また、想定 of 浸水深を見れば三和小学校の津波想定浸水深は3.5メートル、大湊小学校は浸水深は5.4メートルとかなり大湊小学校のほうが浸水が高くなっておりますので、三和小学校でそのくらいの損傷があると予測される以上、それより浸水深が多い大湊小学校ではそれ以上の被害が出るというふうと考えております。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） 考えていただくのは大変結構ですが、安全の確保、確信には全くならないと私は思いますけれども。まずは大湊小学校の津波波圧を基準に基づく検証をした上で、どういう手だてが必要かということの対策、その対策を講じるべきと思いますが、そのことについてはどのように市は考えをお持ちですか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 大湊小学校の校舎の高さ、施設高は7.8メートルとなっております。津波は先ほど申しましたように、浸水深が5.4メートルの高さまで襲いますので、2階

の校舎をほとんど覆うような高さまでまいります。そのために三和小学校での浸水でもたないというような結果が出ておりますので、当然大湊小学校のほうももたないという考え方のもと、改めて大湊小学校の診断をすることは考えておりません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） その比較、対比の仕方ってのは実にお粗末な限りじゃないかと思えますけれども。例えば、親御さんが随分器量がよくて、娘もきっと器量がええだろうということで縁談の話があったとしたときに、思惑その差に愕然とする、実にげつな例ですけども、あり得ることじゃないでしょうか。三和小学校が津波波圧に耐えられないから、大湊はその矛先にあるから持ちこたえることができないという、このあたりの説明で地域の方々は、じゃあ確かな状況をつかみ、そしてその手だてをしていただきたいと思うのが誰しも津波対策に対する対応策じゃないでしょうかね。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 先ほども答弁いたしましたとおり、津波の波圧は静水圧の3倍、浸水深の3倍の波の力で計算するといったことになっておりますので、大湊小学校は5.4メートル、その3倍ということになりますので約16メートルぐらいの津波の力がかかるといったことになります。三和小学校は3.5メートルの浸水深でございますので、約10メートル強の力がかかるといったことから、10メートルと15メートルということを考えましても、当然大湊小学校の校舎はもたないという判断をさせていただきました。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） 何度も浸水深とか圧力の基準的な数値を繰り返されておりますけれども、いずれにしてももたない、このことだけは歴然としておりますけれども、もたないとするならば講じる対策というのはないですか、どうでしょう。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 持ちこたえる工事といったものは、三和小学校の診断の結果の話になりますけれども、補強を入れるとかといったような工事をするということによってもつということになっておりますが、三和小学校の診断結果によりますと、約4億円から8億円の補強の予算がかかるというような診断がかかっております。また、大湊小学校の、先ほど申しましたけれども、校舎の高さは7.8メートルというふうになりますので、浸水深が5メートル40センチの高さが来ると、そこから3メートルの余裕をとるとというような余裕高を見ますと8メートルを超すといったことになっておりますので、当然施設の高さからいっても大湊小学校は避難所とし

ても一時避難場所としてもだめという判断をしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） ぜひ市長、大湊小学校は津波波圧に対しては全く持ちこたえられないとまでは言わないにしても、随分大きな損傷を受ける。あの距離差があった三和小学校ですら津波波圧には耐えられないという診断結果が出た。そのまだ海岸線に近い立地条件にある大湊小学校。もたないですよ、津波では損傷しますよ、だから安全は確保できませんよ、この学校は。これはもっと皆さんにお伝えすべきじゃないです。地元にとって、小学校の存在ということはもちろん児童の教育現場でございますので、当然必要なことですが、地元のふるさとという思いを委ねられる施設と言えはまず小学校です。その小学校は、いずれ来るという津波の圧力に全く耐えられない、どの程度かわかりません。耐えられないという状況、危機管理課長が繰り返しこの場で僕初めて伺いました。初めて聞きもしましたけれども、初めて伺いました。その程度の建物に児童を毎日通学させて勉強させよう、このような現状を市長としては打破していただけますか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほどから危機管理課長が御答弁申し上げたとおり、津波の波圧にはもたないであろうということが想定されるということで、いち早く避難をしていただくということを最初から考えた上、津波避難タワーを学校のすぐ南側に設置したところでございます。まずは教育の中では、津波避難タワーに逃げるということを真っ先に考えるような指導もなされていると考えておりますので、それで避難する場所を確保し、児童の安全を守れるというふうと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） 一つ広報で、大湊小学校は津波波圧には耐え得る校舎ではない。実に津波には押し流される可能性、危険性が極めて高い校舎であるという実際の予測されておる実情というものは広く周知をしていただきたいと思えます。知っていただくことから物事は始まりますので。私初めて知りました、この8年間で。先ほども言いましたように、お聞きもしなかったですけども初めて聞きました。ここで聞いてない方々、よもや大湊小学校の校舎が津波の勢いにぐじゃるまでとはいかないにしても、ちやがまるということは大変驚きで、二の句が告げられません。じゃあこの大湊小学校、仮にそのような被害に遭ったとして、学校の再開とか、授業の再開など、相当時間を要するかもしれませんけれども、学校教育次長は授業の再開、学校再開をどのように取り組むおつもりというか、組んでおられますか。いち早く学校再開を望

む児童はもちろん、地域の方々、大勢の中での再開です。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 高木議員、まさに同感でございます。私たち教育委員会事務局の使命は、子供たちのために一日も早く教育活動が再開できるように全力を尽くすことだと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） まさに教育次長が全力を尽くされるということを伺うことで、たとえ校舎の状態が無残であったとしても、その位置に、その場所に大湊小学校がまた建築される、あるいは再開されるというふうなうれしい心づもりをお聞きいたしました。よもや、大湊保育所廃止のように、復旧復興をたてに大湊小学校廃止というこのような失望、仰天するようなことなど絶対はないということを、もう一度教育次長にお伺いしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 復旧復興につきましては、先ほども申しあげましたように、教育委員会事務局の使命はやはり子供たちのために教育活動の再開というものが最重要課題であり、全力を尽くすべきだと考えております。学校再開につきましては、児童の安全を第一に考えまして、保護者や地域の皆様とも協議しながら再開に全力を尽くす所存でございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） 昨年、企画課の主催で岩沼市との親善協会ということでの、市長も御一緒でございましたけれども、参加をさせていただきました。仙台市若林区の荒浜小学校のほうにも伺うことができましたけれども、荒浜地区の荒浜小学校ですけれども、企画課長からその資料をいただきましたので、少しこの荒浜小学校、現在は震災遺構として教訓を伝えるため、保存活用されているという資料を企画課長からいただきましたので紹介させていただきたいと思っておりますけれども。荒浜地区と荒浜小学校の荒という字を前浜の前に置きかえて読ませていただきます。

前浜地区は、仙台市中心部から東に約10メートル離れた太平洋沿岸に位置しています。ほぼ海岸線に沿うように歴史ある川が流れ、その周囲にほぼ南国市前浜、久枝と同じ世帯人口が暮らす集落があります。明治6年、前浜は明治10年ですけれども、創立の前浜小学校は海岸から700メートル内陸に位置し、震災当時は91名の児童が通っていたということで、震災前の状況の荒浜小学校を御紹介しておりますけれども。ここは伺ったときに、まさに教室は波のす

ごさにめちゃくちゃな状態ということは察しましたけれども、意外にも建物はしっかりしております、見た目ですけれどもそのままの状態かなと思いました。ゆえに、震災遺構として保存されて活用されておるといふことですが、前の大湊小学校はそのことすら後世に伝えるすべもなくぐじゃぐじゃになって、小学校の跡地かなという悲しい思いに暮れるかなと思うのは大変忍びない思いがいたします。ぜひ、大湊小学校がこのような状況といふことを皆さんに知っていただくこととあわせて、いかなる手だてでそのことが維持できるのか、小学校として存続することができるのか、そのあたりの検討をしていただきながら、対策としてはこのことに傾注していただきたいといふことを危機管理課長をお願いをしておきたいと思ひますし、市長には私たちが悪い夢を見ることのないように、揺れ、波の圧力、安心できる避難所など、私たちのふるさと、愛着を持って暮らしております多くの人たちがこれからもずっと住み続けられるよう平山市長に託すところでございます。御存念をお伺ひいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど来から高木議員さんのふるさとに対する思いといふことをひしひしと感じるわけでございます。もちろん、自分が生まれ育ったふるさとに愛着を持ち、ふるさとを守り住み続けたいといふ気持ちは私としても非常に大切にしていきたいと思ふところです。ふるさとを守るといふことは、そこに住む方々の命も守り続けていくといふことであると思ひます。残念ながら、実際に想定されております最大規模の災害が発生すれば、大きな被害を受けるかもしれません。たとえ一時避難することになったとしても、ふるさとを思い、ふるさとで引き続き住み続けたいといふ気持ちは尊重してまいりたいと思ひます。今後におきましても、市民の皆様方の命、またふるさとを守る対策といふものは続けてまいりたいと思ひます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） ぜひ、平山市長にその意図するところをこの先の実行ある対策に引き続きお取り組みをいただきたいと思ひます。まだ少し思い起こします津波対策がございましたけれども、一度文化ホールのことについての説明を先にさせていただきたいと思ひます。

中央地域交流センターと仮称の建築物につきましてお伺ひいたします。ワークショップが開催をされ、積極的な発言、さまざまな御意見、それらをお聞きになりまして、市民が望まれているありのまましっかり受けとめられたはずでございます。生涯学習課長はそれらを尊重し、建設に生かすと責任姿勢を示されましたが、教育長はどのように実現すべし、させるべきとお考えでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（竹内信人） 地域交流センターをどのように実現させたいかという御質問ですが、2回のワークショップでの結果を受けまして、これまでの活動を維持発展でき、また次世代への継承が可能な案をお示しできているものというふうに考えております。現在、お示ししている設計案はさまざまな制限がある中でも、できるだけそういった声を損なうことなく生かしていけるものというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） このワークショップは私は2回しか出席できなかったですけども、都合3回開催されておりました。そのワークショップの御意向を損なうことがないようにという教育長のお答えをいただきましたけれども、まさに税の負担という義務が私どもには当然市民にはございます。市民の皆様は余すことなく60年間市政発展のため、それこそ血のにじむ思いで一般財源の確保にいそしんでまいりました。この貴重な税財源での念願の建物でございます。納税者に豊かさを実感していただくため、教育長はどのようなホールをつくろうとされておりますか、お伺いいたしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（竹内信人） 今回の施設は、市民の活動の発表の場ということを主眼として整備をしているものでございます。文化芸術活動を通して心の豊かさや生きがいを実感でき、またその風土を醸成することによって、子供たちにも文化芸術が根づいていくものになればというふうに願っております。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） 文化芸術の根づきを教育長は願っておられるということで、まさにそのとおりだと思いますけれども。すぐれたものを味わい、楽しみ、そして潤う、市民生活にはなくてはならない豊かさの実感でございますが、教育長は心の豊かさとおっしゃられました。その豊かさの実現のため、舞台芸術、美術アートなど、どのような活用、利用を構想されておりますか。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（竹内信人） 抽象的な言い方になるかもしれませんが、前議会でも答えさせていただきましたが、前議会で浜田和子議員が社会のもつ潜在能力というような表現をされましたが、その言葉をおかりすれば、南国市の風土で醸成された市民の芸術文化に対する潜在能力を掘り起こせるような非常に幅の広い活動ができる、そういった裾野を広げる、一方では、高い芸術

にも触れるというような、これまでの芸術文化活動の一層高みを目指せるようなそういった情報発信の場になればというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） まさに、教育長がお答えいただきましたことで、具体的に舞台芸術とか、あるいは美術アート、南国市美術展覧会もありますし、文化協会の展覧会もあるわけですが、こういうものを企画、そして実施するためということになると、大変な人材の必要性も生じてまいります。こんなことも想像しながら具体的にどんな活用をしていくことがまさに南国市の文化を高めることになるのかなってというのは、これからも一層そのことに注視していただきながら、計画を練り上げていただくことになると思いますけれども。ワークショップでは、これならばよしということで参加者の皆さんが合点をいたしましたけれども、生涯学習課長は、そのワークショップを取りまとめられましての意向として建設に生かすとおっしゃられておりますけれども、設計そのものはその後見直されたりとかいうふうな箇所はありますか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 通路と会議室の取り合わせですとか、設計の構造上の変更はもちろんこれからもございますが、ワークショップでお示しいわゆる間取りとか、そういうところにおいては、特段変更したことはございません。ただ、会議室の間仕切りが可動になっておるものを固定したりとか、2階のスタジオにつきまして3分割であったものを2分割というのは今までの利用形態に沿ったような形に変更しておりますが、これは軽微な変更と私は捉えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） つまり、3回のワークショップで説明をしていただきました設計書、ほぼ変わることなくこれでよしと合点したことがそのまま軽微な変更はあったとしても、そのことで進められているというふうに考えました。

平成元年に文化会館建設基金条例が設置されております。現在の基金高は2,524万円でございますけれども、30年に及ぶこの積み立て、建設基金ということではありますけれども、これに思いを込めました大勢の方々、積年の思いに応えるために、例えば、建設資金ではございませんけれども備品の購入という形でグランドピアノを購入するというのは御理解いただくものでしょうか。あるいは市としてはどのように備品への購入に関してお考えになります。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 今、施設の整備を検討しておるところで、これから管理運営の

あり方、また備品については検討をしております。グランドピアノは高いものでは2,000万円ぐらいするものでございますので、財政のほうとも相談した上での備品の選択になってまいろうか思います。以上です。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） 今、設計協議をしているところということでございますので、ゆえにこのことをお聞きしたところですけども。グランドピアノを購入できたとしたら、グランドピアノを保管する保冷庫のような専用の施設も必要になってまいりますけれども、ゆえに設計書にこういうスペースの新たな間取りを加えるということについても検討していただきたいと。購入が先ですけども、楽器類の収納も含めてグランドピアノであれば保冷庫のようなものが必要だということで、そのあたりの見直しということを捉えていただきたいと思っておりますけれども、姿勢はいかがでしょう。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） ワークショップの折り、詳細に説明ができない、時間的制約もございましたので説明はいたしませんでしたが、舞台袖にピアノを保管する温度湿度管理する部屋は今の図面上に載っております。グランドピアノにつきましては、新たに購入して入れるのか、既存のピアノをそのままそこへお持ちするのか、そういったことについてはまだ決定はされておられません。以上です。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） 先ほど教育長に舞台芸術ということをお聞きしましたけれども、何人かこの議場で、これから南国市がつくろうとする文化ホールは音響にとりわけすぐれた特徴を持つホールでありたいというふうなことのお話を答弁として伺っておりますけれども、そういったこととなりますとなおさらグランドピアノを含めた楽器類の所蔵も必要でございますし、活用の幅が広がるということですので、ぜひ御検討いただきたいと思っております。

建築費というのはどれぐらい見込んでおりますか。かつての橋詰市長は30億円ということで公表されたこともありましたけれども、何十億でございましょう。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 現在のところ、あくまでも概算ではございますが約20億円となっております。以上です。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） ぜひ、よりよい南国市の文化ホール、そのためには市民は納税者として、

この建築のためにも30年間の基金の積み立てと合わせて60年間の市政の発展にいそしんでまいりましたことを申し上げたとおりでございますので、その時間経過にかなうような20億円を文化ホールに資金を投入していただくこともぜひ市長を中心に実現していただくことをお願いしたいと思います。文化ホールそのものは、単に舞台であるいはフロアになった展示物ということだけではなくて、文化の振興とかまちづくりとか観光とか、これらに連携して南国市に活性化をもたらすまさにホールであるわけですので、そのあたりお考えの上、必要な投資として30億円を越す勢いで、市長も財政課長も担当課のこの事業の推進に御理解を示していただきたいと思っております。

この地域交流センターですけれども、でき上がりますと、教育委員会の直轄で管理運営されるおつもりでございましょうか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 新たな施設につきまして、いわゆる教育委員会の職員を配置して直営で行う、あるいは委託、指定管理、その他の方法についてやるのか、そういったことについては現在のところまだ決定をいたしておりません。以上です。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） いずれにしても、教育委員会がそこに職員を駐在させての直営か、あるいは市が出資した文化財団のような、いわゆる教育委員会のお抱え法人になるのか。はたまた指定管理者制度が導入されて、市民が立ち上げましたNPO法人これも委託をすることができるというふうなことも踏まえて、まだ検討中だというふうにお答えになったと思っておりますけれども、市民が立ち上げたNPO法人も指定管理者としてあり得るということですよ。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 例えば、他市の事例なんかで申しますと、何々市文化財団等の法人に委託する例は見受けられますが、現在のところそのような考えはもってございません。指定管理についてもまだ決定したというわけではございませんが、指定管理となりますと、公募ということでその中で審査をしていくということでございますので、それが財団法人であれ、NPO法人であれ、法人の形態はこちらの提案していただきたい内容に沿ったものであれば提案していただいて、その中で選考していただく、その中で最高の点をとったところに委託するということとなります。これは委託を選択した場合の仮定の話ではございますが、そういうことになろうかと思っております。以上です。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） まだ御検討されてないということですけども、私は建築の進捗と並行して、管理運営の方法も検討していく必要があると思っております。でき上がったそこに完成の時期が具体的にその地点でさあどうしようじゃなくて、まさに今設計書が閲覧の時期ですけども、これにあわせて管理運営についての体制をどのようにしていくかということをお考えになるべきだと思いますので、早い段階でそのあたりの指定管理を含めた受託団体のことにつきましての御検討をしていただきたいということと、じゃあいつごろそのあたりの要項、例えば、プロポーザルの募集要項をつくられるとか、プレゼンテーションの機会はどうなのかとか、審査基準はどうなのか、審査委員はどうなのかというようなことも含めて、委託先の具体的な体制を組む中で、そういう形を取り組んでいただかないといけないと思いますけれども。委託先の具体的な選定についての取り組みの時期あるいは方法としてのプレゼンテーション、あるいはプロポーザル方式をどうするか、そのあたりは今どのように机上でのプランがございます。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） このホールの建設につきましては、令和2年度、3年度で行ってまいりますので、管理運営の方法につきましては令和2年度中にはもちろん決定しなければならないと考えております。委託をする場合、公募とかいうことで公平性を担保していくということになろうかと思っております。具体的に決定しておるわけではございませんが、研修とかに行きました一般的な事例としては、基本的な考え方、団体の経営状態、事業計画、経済性などについて、平等性、効率性、独創性、責任制、安全性、社会性、過去の実績などに着眼して、もちろんこれに価格点も加味して評価を行っていくものでございます。点の配分につきましては、またそれぞれの自治体でお決めになることだと考えております。審査委員につきましては、これも全然決まっておるものではございませんが、内部だけではなく、外部、特に経理面に明るい人も入れるほうが望ましいとされております。開館から逆算していくと、しかるべき時期には公募しなければいけないということになりますが、その点については今どのどの時期にということはまだ決定をいたしておりません。以上です。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） 市が出資する文化財団あるいは市民が立ち上げたNPO法人、複数であったとして選考するためのプロポーザルの募集要項、ぜひそのことの取り組みで選定をしていただく、その中に審査委員としても内部だけではなく、外部というふうに課長おっしゃられましたけども、まさにこの議場でもふさわしい方々が何人もいらっしゃいますので、審査委員と

して加わっていただくことも合わせて、幅広い見地から適切なまさに今後南国市の文化振興が果たすことができる団体に管理運営が実現するような、そういう体制を組んでいただくことをお願いしたいと思います。

管理運営をするNPO法人といますか、その機関に舞台構造の専門技術者のあるなし、選考要件とすることも私は必要と思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 直営で行うということになりますと、市の職員でそういった操作に明るい者を雇用することが必要でございます。委託となりましたら、職員体制・配置、職員の主な経歴等を資料の中で記入していただき、そこを審査の対象とするということを考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） 職員の皆さんは大変優秀な方々、私が退職した後はそんなふうに見てとれますけれども、なかなか舞台構造に関しての職員が経歴をもつという方はそうはいないんじゃないかと思いいけれども。舞台構造の全ては大変危険が伴い、リスクが多く潜みます。不特定多数の者がかかわるようなものではございませんし、極めて危険でございます。

例えば、県民文化ホールとか、かるぽーとではどのような体制で専門性を必要とする技術者といえますか、経験の持ち得た方々の配属というか、どのようにされておりますか。そのようにする必要があると思いますが、実態はどうなんでしょう。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） ただいま高木議員がおっしゃられました施設につきまして、まだ問い合わせができておりませんが、当課の職員が2回に分けて東日本の施設6つぐらい視察に3月と5月に行っております。その場合、利用者ではなく施設側のほうがそういった機材の操作を行っております。私もそうあるべきだと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） ぜひ、専門性を必要とする構成メンバーになるわけですので、舞台の機材、設備品を扱うその人は、どのような資格が必要かということにはわかりませんが、かなり経験のある技術者を構成メンバーに加えていただくことが必要であるということをお伝え申し上げておきたいと思います。

今、教育長もお答えくださいましたけれども、仕上がりました文化ホールを文化、観光、さまざまな連携の中で振興を図るというときに、主催事業の企画というのも大変大きな魅力でもあ

りますし、活動の中心になると思いますけれども。主催事業の企画で不可欠な人材、それは人の心を引きつける人材であって、それと合わせてネットワークも駆使できる人材でなければならない、これは必須だと思いますが、人材の発掘とか、あるいは育成とか、そのあたりぜひ教育次長にアドバイスをいただきたいと思いますけれども。これから立ち上げようとするNPO法人にそういう人材を確保するためにどういうふうな手だて、あるいは関心を持って取り組んだらいいかということのアドバイスをぜひ頂戴したいと思います。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） まず、公の施設としまして、市民サービスの向上と市民の福祉を増進するという目的と役割を果たすためにそうした使命、責任を持った人材配置が必要であると私は考えております。文化的な施設に限りませず、スポーツ施設や他の施設におきましても知識と経験を持つ人材の配置は私も必須の条件であると考えておりますし、その知識や経験を継承していくことも重要な役割ではないかと私も考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） ぜひ、高い専門性といいますか、確かな運営力を持った方々、そんな方々もぜひ御紹介いただくとか、アドバイスをいただきたいということをお願い申し上げたいと思います。

地域交流センターですけれども、地域という仮称の名称の頭には地域がつくわけですが、広辞苑では地域とは区切られた土地、土地の区域というふうの説明をしてあります。多分、都市再生整備計画事業ですか、補助金交付の対象事業ということでの名称で地域交流センターという現在の仮称が生まれたものと思いますけれども、条例設置において地域交流センターとはいかがなものか、不適切じゃないかと思います。そのあたりは今後条例設置をするときに、どのような名称といいますか、あわせて愛称も含めてこれからのことですが、現在の仮称の地域は余りにも限られたことであって、そのあたり生涯学習課長はどのようにごらんになっております。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 議員がおっしゃられましたように、立地適正化計画の中でのメニューとしての地域交流センターということでございますので、今はその名前を仮称として使っております。どういった施設名称にするか決定しましたら、その施設名称での条例設置が必要となってまいります。また、愛称につきましてはあればいいんですが、そこはあくまで愛称

ですんで、条例設置は愛称ではなく施設名のほうで設置すべきものと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） 20億円を超す事業費を今計画の中に描きながら取り組む念願の文化ホールでございますので、このホールの価値や魅力を一言で伝えられる施設名称ということでの条例設置と愛称をぜひお考えになっていただくことをお願い申し上げておきたいと思っております。

このごろ、万葉集の話題が多く聞かれますが、古事記に目をやってみますと、天岩戸の故事がございます。闇に沈む重く暗い世の中を明るくにぎわいを取り戻したストーリーでございますけれども、にぎわいを取り戻したのはまさに歌舞・音曲でございます。文化の普及、発展、この施設の建築に関しまして、市はどのような方向に文化を進めていこうとされているのか、目指す文化の方向性につきまして教育長にお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（竹内信人） 繰り返しにもなるかもしれませんが、人口減少の時代を迎えた現在においても、文化芸術の裾野を広げるといふこと、レベルを高めるといふこと、そういったことでこれまで続けられてきた活動をさらに一層充実させるような場になればというふうに思っております。また、このことによって、住民相互の連帯感を生み出して、ともに地域に生きる社会の基盤を形成するものとしたいというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） 教育長に文化の方向性ということでお答えいただきましたけれども、言われましたように連帯感であって、新たな価値を創造できる施設であることを強く思い願っております。60年の歳月を経まして、市民が望み求め続けた文化のホームグラウンドがいよいよ実現いたします。市長御自身もマリオネットに取り組みれたり、懐かしい思い出ですけれども、御一緒に大衆芸能チンドンなども行ったことがあります。文化の施設というのはまさに多種多彩でございます、催しを通して施設はにぎわう、地域はにぎわう、南国市はまさに弥栄というふうなことにもなる幸せを生む一大プロジェクトでございます。市長の意気込みをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 私も人形劇をやってきたということもありまして、そういった発表の場というのは非常に楽しみにしているところでございます。今このように人口減少時代ということでございますが、この施設を整備することによりまして、文化芸術活動にふれるという市民

の方がふえるようなそういった施設になってほしいというふうに思うところであります。そこでのステージで行われる文化芸術活動、それを観賞するとか、何か自分でやってみる、またやってみたいと思う、そういったきっかけとなる施設となってほしい、市民一人一人のモチベーションが上がり、市民の文化レベルが高まっていく、そういった機会を提供できる施設であってほしい、そのように思うところでございます。そのような運営を行ってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） この文化ホールという施設がもたらす大きな成果ということで、人と地域をつなぐということがまさにこの地域の核であると思っておりますので、ぜひお答えいただきましたことを踏まえて、実現に税財源を投入していただくことをお願いしたいと思います。

少し思い起こしましたので、津波対策のことを二、三、お聞きさせていただきたいと思いますが。かつて、3年ほど前に大湊小学校の児童、大湊保育所の児童が鎮守の森プロジェクトということで植樹をしたことがあります。これは津波の威力を弱めるために、もろにかぶってぐじょぐじょといく、たとえ校舎であったとしてもその前に遮蔽物があるということで、幾らかでも軽減されるということで取り組んだことでございますけれども。山田危機管理課長はそのときの実施をこれからも続けるということは余りお考えになっていなかったように思いますけれども、3年がたちまして今ここでできれば続けていただきたい、あるいは何とか継続することができないだろうかというふうな私の思いでございますけれども、鎮守の森、遮蔽物になる人工の森の育樹、植栽に関していかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 28年度に実施いたしました植樹祭は、大湊小南タワー周辺地域での減災効果や防災にとって一番大切なコミュニティーの力を育てるという意味で大きな意義があったと考えております。高木議員さんの御提案につきましては、以前にも御答弁をさせていただいたとおり、植樹が可能で効果の見込める場所の検討をして継続できるようにというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） 3年前に植えました木々は、以前も申し上げましたけれども、植えた背の高い児童の背丈よりも高く成長しております。随分と津波の軽減ということもその期待も想像できるような勢いで成長しておりますので、ぜひ続けていくことができるように毎年でも、隔年でも、そんなことで予算的な措置を工面して実施をしていただきたいと思います。これは

ぜひ願いたい願いでございます。

それから、空き家対策というのも津波対策の一つでございますけれども、公共施設の空き家につきまして、具体的に南児童館は数年来空虚でむなしい限りでございます。子育て支援課長は、教育民生常任委員会で来年度の当初予算で要求すると言われましたが、つまり解体撤去は来年度ということでしょうか、確認をさせていただきます。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 議員さんの言われましたとおり、南児童館は平成29年度より南部市民館、前浜老人憩いの家の余裕教室を利用して児童館業務を行っておりますので、来年度撤去解体を行う予定をしております。ただし、跡地の利用につきましては広場としての利用を考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） 南児童館の西側には児童公園という形で、かつての松原が整備をされておりますので、それと一体になった整備ということも非常に思い描くことがたやすく浮かんでまいりますので、ぜひ御検討していただきましてお取り組みの進展を図っていただきたいと思っております。

私がお伺いするのもいよいよこれで最後になるわけですが、再度平山市長に求めてやまない文化ホールの姿、その機能、構造、完成の構想などお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 機能ということでございますが、今回の施設は大篠公民館、また中央公民館の建てかえも含めた、そういった建てかえ事業とともに文化的施設を整備するという事業であります。文化ホールという面で言いますと、専用の文化ホールを望んでた方もいらっしゃると思います。そういった方には少し残念な思いもさせてしまうかもしれませんが、私今までも何度も申し上げてきたとおり、ステージの機能、また音響等、他の施設と比べても見劣りがしないような整備をしてみたいというふうに申し上げてきたところでございます。今まで3回ワークショップを開かさしていただいて、その中で市民の皆様の御要望に沿うそういった施設になってきたのではないかと思っているところでございまして、機能面では面積は一定上限の制限のようなものがあるわけでございますが、その中でも機能的な設備、間取りとか、そういった施設になってきたのではないかと思っているところでございます。一定市民の皆様の御期待に沿える施設であるというふうに思っているところでございまして、ぜひともこれができるだけ早く整備して、文化芸術活動を行っていただけるようにしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） ありがとうございます。

その市長の思い、姿勢で実現の暁を楽しみにさせていただきたいと思ひますし、こけら落としまではまいりませんが、何か私も仲間と一緒にその舞台を踏むことができたらということで、わくわくする思いでございます。

今、中央公民館と大篠公民館の合築ということで市長も申されましたけれども、中央公民館そのものは本来でありましたら、地区公民館のセンター的機能を持つ施設であるということでの位置づけが当然ですけれども、南国市の公民館設置条例を読みますと、中央公民館も含めて17館横並びの状態での設置になっております。この際、中央公民館は設置条例から削除して、地域交流センターという今の仮称の新たにふさわしい名称での設置条例にしたらどうかと思ひますけれども、そのあたりは生涯学習課長どのように捉えております。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 中央公民館につきましては、既存施設の建て直しということを含んでおりますので、これが完成したとき条例から削除するという判断は慎重に行っていかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） 建てかえが整うまでの中央公民館の存在であって、建てかえが完了いたしますと、新たな設置条例で中央公民館は廃止するというふうなお考えもあるのかなと受けとめましたので、ぜひこの際公民館の設置条例の見直しの必要性和わせて、大篠公民館につきましてはこの設置条例の中に示されたとおりでございますので、これまでのように館長が委嘱をされまして、運営審議会という組織がございまして、地域の代表の皆様方、この皆様方の合意の中で館長の管理下の中で事業・活動が進められていく、このことについての変わりはないと思ひますので、中央公民館につきましては条例の見直しと合わせて新たな設置条例の必要性を課長に私の意見としてそうすべきじゃないかなというふうに思ひながらお伝えしておきたいと思ひます。何かお答えいただきます、もういよいよ終わりになって。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 大篠公民館につきましては、当然地区公民館でございますので条例の中では番地を変更するということはあるかもしれませんが、運営につきましてはこれまでどおり館長、運営審議会と運営してまいります。施設の管理ということにつきましては1つの

建物ですので一括で管理をしてみたいです。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） 1つの建物、1棟の建物だから一括管理ということよりも、2つの異なる目的の施設がそこに同居するわけですので、そこは共有エリアというものは当然お互いが活用する利用性の高いところですけども、大篠公民館の館長が管理する地区公民館のエリアと地域交流センターという文化ホールを含めた専用エリアというものの管理は異なるものであって、縄張りがどうこうじゃなくて、そのあたりの明確さは必要だと思いますので、でき上がるまでにはそのあたりを明確にして、大篠公民館長含め運営審議会の方々への御認識とそれと受託できる団体が決まったとするならば、そのあたりの確認は教育委員会設置者としてしっかりそのあたりは持つべきと思いますが、いかがでしょう。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 市民ワークショップを開催する中で、明確な大篠公民館、中央公民館、どっちがどっち、わかりにくいということを受けまして、3回目のワークショップでは今の大篠公民館の機能をほぼ2階のほうへ固めてございます。

先ほど申しあげました館長運営審議会での部分について運営企画していただくということで、私が1つの施設として管理と言ったのは、箱物としての清掃とかそういったことを管理という面で申しあげました。言葉足らずで申しわけございませんでした。以上です。

○議長（岡崎純男） 高木議員。

○8番（高木正平） まさに一体で管理することの効率性っていうのが出てきますので、その折りは今課長がおっしゃられたようなことで一体的な処理をしていただけたらいいと思いますけども、ぜひそういうエリアということも明確にさせていただくことで、管理者が戸惑うことがないように、利用者は戸惑うことはないと思いますので、管理者が戸惑うことがないようにそのあたりは明確にさせていただきたいと思います。

今回も生涯学習課長あるいは危機管理課長、山田さん、中村さんの御答弁を中心にお伺いさせていただきましたが、ほかの管理職の皆様方にも心から感謝を申し上げたいと思います。質問は一通り終わりましたが、少し私の話におつき合いをいただきたいと思います。

私、南国市役所を退職する前、7年間は所属長として議会に望んでまいりました。その間議員の皆様方からはたくさんの御教示、御示唆を賜りました。所属長の7年間に5つの課の所属長を務めまして、4月に異動し6月議会に望むこととなりますが、土居篤男議員から、おまんしょう偉いのう、と激励の言葉をいただきましたこと懐かしく思っております。執行部として

よりも1年多く8年間議員として務めてまいりましたが、責任を果たすことができたとするならば、それは諸先輩の議員、同期同僚の議員の皆様はもとより、市長、副市長、教育長を初め、所属長の皆様方のお力添えあってのことをごさいます、衷心より厚く感謝を申し上げます。

私の好きな作家の1人ですが、井上ひさしの作品にひょっこりひょうたん島という懐かしい作品がごさいます。波をちゃぷちゃぷかきわけて、雲をすいすい追い抜いて、ひょうたん島はどこへ行く、僕らに乗せてどこへ行く、丸い水平線のかなたに何かをきつと待っている、笑って進もうということですが、ひょうたん島の進むその行き先を目指すように平山市政の発展を心より御祈念申し上げます。

以上で降壇いたします。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 16番浜田和子議員。

〔16番 浜田和子議員発言席〕

○16番（浜田和子） 公明党の浜田でごさいます。

今期最後の一般質問も生活者の目線に立ちまして質問をさせていただきます。

初めに、安全・安心のまちづくりについての質問をさせていただきます。その1項目めは、下水道総合地震対策計画です。市政報告の12ページに下水道総合地震対策計画につきましては、計画見直しに向け発注、準備を進めておりますとごさいます。計画の見直しの具体的な内容につきまして、お構わない範囲で上下水道局長の御説明をお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 下水道総合地震対策計画の見直しにつきましては、既存の計画を基本的に準拠することといたしますが、防災・減災対策を再度洗い出し、新たな事業スケジュールの策定及び事業実施効果について検証するものでごさいます。以上でごさいます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） その計画の見直しの中に、私が6月議会で質問をさせていただきましたマンホールトイレも含まれているのかどうかお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） マンホールトイレにつきましては、マンホールを含む下部構造物の追加も計画の見直しに含んでおります。年度内完了に向け、準備を進めております。以上でごさいます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 災害に対応する備えとして、着実な施工が進捗することを期待をいた

しております。よろしくお願いをいたします。

次に、防犯カメラにつきましてお伺いいたします。

せんだって、後免町にある散髪屋さんの店舗に車が衝突しただろうと思われる店先の破壊が起きました。近所の方々が衝突の音を聞いたのが夜中2時ごろのことで、目撃者がいません。警察は防犯カメラを調べて犯人の割り出しにかかってくれましたが、犯人はわからず、被害者は自費で店舗の補修を行いました。やられ損ということでございます。市内にどれぐらいの防犯カメラを設置しているのか、平成25年度6月議会におけます土居恒夫議員の質問に対し、後免町駅と稲生小学校に設置しているとお答えになっています。現在の設置状況及び運用につきましてお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、市内に設置しております防犯カメラの数は、各小学校に1台で13台、消防本部に4台の合計17台となっております。このほかに公共の場として、JR後免駅に15台、土佐くろしお鉄道の後免町駅に10台、立田駅に5台、とさでん交通の後免町駅に2台、警察が市内の交差点に設置した4台の合計36台が設置されており、運用はそれぞれの設置者が管理を行っております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 市内小中学校への設置に関しましては、24年度に1校、25年度から3年間に全校に設置予定とのお答えでございましたが、現在設置は完了されていますか。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 南国市内小中学校の設置状況の御質問の件でございますが、先ほど危機管理課長からも答弁もありましたように、市内13小学校には既に設置完了を行っております。中学校につきましては、現在4校とも設置できていないのが現状でございます。これは4中学校について機械警備を優先的に行ったものでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 防犯カメラということでいけば、通学路など心配な箇所があれば設置すべきだと思いますが、保護者の方々にアンケートをとるなどして必要箇所を調べて、プライバシー保護に関する御意見もお聞きするなどした上での安全対策として設置する方向で考えていただければと思いますが、教育次長どのようにお考えでしょうか。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問いただきましたように、登下校におきます通学路での子供たちが犠牲となる痛ましい事件、事故が全国で相次ぐ中、防犯カメラの記録映像が事件や事故の解明に大きな役割を担っているということからも、防犯カメラの設置は重要であると私も考えております。本年度も10月に予定しております通学路安全対策連絡協議会により通学路の安全点検では、新たに防犯の視点ということで通学路の安全点検を実施するようにはしております。防犯カメラが必要な箇所についても協議してまいりたいというふうに考えております。

しかしながら、通学路への防犯カメラの設置につきましては、地権者の御理解や御協力、さらにはプライバシー等の問題もございまして、大変ハードルが高いのではないかと考えておりますので、御提案いただきました保護者アンケートの実施につきましては、少し慎重に考えてまいりたいというふうに思っております。

現在、教育委員会では、少し御紹介をさせていただきますと、登下校の安全対策の一環として、地域の見守り隊の御協力や集団下校等による安全指導、あるいは通学路の安全点検との一層の推進を図るとともに、犬の散歩を行いながら見守り活動を行うわんわんパトロールの実施に向けた取り組みを開始いたしました。まずは、大篠小学校区で活動を広げていただくために、先日大篠小学校PTA役員会でそのご説明をさせていただいたところです。最近ではこうしたながら防犯、ながら交通安全という取り組みが全国的にも広がってというふうにもお聞きしております。教育委員会としましては、地域の方や市民の皆様からの御協力をいただきながら、最少のコストで最大効果を目指した安全対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 教育次長のほうからさまざまなパトロールの実施において、子供たちを守っていくというような意味合いのお答えがあったと思うんですけども、地域でさまざまなことを見守る中でも漏れっていうのは現実にあったと思うわけですね。そういうことのためにはさらなる対策として防犯カメラも必要ではないかと思っておりますので、保護者の皆様それぞれの関係の方々としっかりとした協議をなされて、子供たちを守っていく手だてとして、もうこれ以上のことはできないというぐらいの御検討をぜひ行っていただきたいと思うところでございます。私の地元、新川町にございます児童公園も枯れ草を燃やされるなどの被害が出たこともございまして、都市整備課にお願いしたこともございますが、設置には至っておりません。橋詰前市長は土居恒夫議員の質問の折、一般地域につきましては条例の制定ととも

に検討してみたいとお答えになり、南国市防犯カメラの設置及び管理に関する規則を制定されておられます。この規則のもと、以後どれだけの設置の検討をされたのか、現在の設置状況は先ほどお聞きいたしました、市内全域の設置計画につきまして危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 規則の制定以後、小学校の防犯カメラの設置が進められました、そのほかの場所での検討は行っておりません。本市では、現在、地域安全活動の促進を目的としている南国地区地域安全協会や市内に結成されておりますタウンポリスなどと連携し、啓発や夜間パトロールなどを実施しているところです。現在のところ、市として防犯カメラシステムの設置は考えておりませんが、地域安全協会やタウンポリスの活動の一環として設置が検討されましたら支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） できたら、市も一緒になって市民の安全・安心のためには考えなければならないと、そういうふうに思いますよ。

さて、大都市では防犯カメラ付自動販売機の設置を公募しているとお聞きしています。このことにつきまして御見解をお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 地域に多数ある自動販売機に防犯カメラを設置することは犯罪に対する防止力が働き、犯罪の減少につながることを期待されます。防犯カメラの映像は最近の痛ましい事件における容疑者逃走ルート of 解明など、事件解決に向けての大きな手がかりとなっております。その反面、撮影された方のプライバシーも考慮する必要もあり、設置場所につきましては十分な配慮を行い、またその管理・運営につきましても慎重な取り扱いをしなければならないため、地元の皆様や施設利用者などの御理解が必要だと考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） あちこち見てみますと、コンビニとか銀行、マンションなど、気をつけてみると防犯カメラが設置されているところが多々あります。それでも夜中の犯罪が見逃されてしまう南国市の現状でございます。各道路に1つはなければならないと考えるところでもあります。それがあれば逃げた車の追跡もできたであろうと思います。このことを御認識していただいた上で、警察や住民と連携をとりながら適切な設置を御検討ください。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 先ほども御答弁させていただきましたけれども、地域安全協会やタウンポリスと連携して検討してまいりたいと思います。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 安全・安心のためによろしく願いをいたします。

それでは次に、保育行政につきましての質問を行います。

まず、保育の副食費についてお尋ねいたします。今回、提出されています議案書にございますように、この10月から保育料の無償化に伴い、南国市は独自で副食費の無料化の実施を行うことが示されています。これにつきましては、私が本年3月議会で南国市独自で行ってきまして第2子の無料化の財源を活用して、副食費の軽減などの活用についてお願いした経緯がございます。あのときの市長の御答弁は32年度からは市の負担分が必要となる、国からの指導はさらなる子育て支援の充実や次世代へのつけ回し軽減等に活用することが重要であるとなっていることから、活用については十分検討していくといったような内容でございました。その後、十分検討した結果として、この10月から副食費の無料化へとかじを切っていただきましたことに大変ありがたく思っているところでございます。ありがとうございます。

考え方の経緯につきまして、お聞かせいただければと思います。子育て支援課長、市長もいいですよ、先にお答えになってください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 南国市におきましては、以前から国の定める保育料よりも安価な保育料を設定し、また平成30年度からは市独自の施策といたしまして、保育施設を同時に利用されるお子さんのうち2番目のお子さんの保育料の無償化を行ってまいりました。

10月からの国の教育・保育無償化によって、3歳から5歳の保育料が無償となることで、今まで市が独自で行っていた保育料の軽減費用が不要となってまいりますので、その活用について検討をしてまいりました。今回の無償化により3歳から5歳の保育料は無償化となりますが、副食費につきましては無償化の対象となっておりません。特に、副食費相当額を保育料と一緒に集金されていた保育園や認定こども園を利用されている3歳から5歳の2号認定の方は、保育料無償化と言いながら新たに副食費を集金されることになり、無償化が実感しづらい状況が生じることが懸念されます。

また、国からも今般の無償化が自治体独自の取り組みと相まって、子育て支援の充実につながるようにすることが求められるとの助言もあっております。こういったことから、国の保育料無償化で得られた財源で、副食費の無償化を10月から行うことといたしておるところでござ

います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 年収360万円未満相当世帯の子供と所得階層にかかわらず、第3子以降の子供につきましても国において副食費の免除対象となりますが、南国市がこれまで行ってまいりました政策の財源が浮く分と合わせると、どれぐらいの金額になる見込みでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 保護者の所得状況により年ごとに変動はございますけれども、令和元年度の3歳から5歳児の保育料の軽減、第2子無償化に要する費用、それと国の教育保育無償化に要する費用といたしましては、半年で約3,800万円、年額にしますと約7,600万円になろうかと思えます。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 市民の皆様に周知の意味を込めまして、対象者につきましてもの御説明をいま一度お願いいたします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 今回の教育・保育無償化ですが、国の制度では幼稚園、認定こども園、保育園を利用されている3歳から5歳児クラスの子供さんの保育料は無償となりますが、副食費につきましてもは対象となっておりません。

このため、国の制度どおりでいきますと、10月以降は保護者の方は副食費を利用されている施設に対して直接お支払いしていただくこととなります。ただし、年収360万円未満の世帯や第3子にかかる副食費につきましてもは、国の制度として免除されまして施設型給付費として市から施設のほうに給付されます。このため、施設が利用者から副食費をいただくことはできなくなっております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 現在のところ、保育施設によっては病気などで休園者が出た場合に日割りで副食費を徴収しているところと、休んでも1カ月分として徴収しているところがあると認識しております。保育施設から市への請求金額といたしましては、どのような方式をとられるのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 国の制度としましては、副食費の徴収が免除される方の副食費は民営の教育・保育施設であれば、施設型給付費に加算されることとなります。加算額の計

算方法は、2号認定の施設の場合は月額4,500円掛ける対象人数、1号認定の場合は給食提供日数掛ける225円または月額4,500円、いずれか少ないほうに対象人数を乗じたものとなっています。市独自の副食費無償化につきましても、国の制度と同様の基準で算出した額を施設にお支払いするよう考えております。また、10月以降も保護者から副食費を集金される教育・保育施設もあろうかと思えます。そういった施設を利用される方の副食費につきましては、施設発行の領収書をもとに施設型給付費の加算額を上限に、保護者に償還払いするようになると考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） かいつまんて言いますと、基本的には実食費ではなく1カ月としての考え方でよいということになりますね。事務処理が煩雑にならないような配慮がなされなければならないと考えますが、子育て支援課長のお考えをお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 法人が運営しております市内保育園を利用される方の保育料には副食費が含まれており、南国市が徴収しております。このため、10月1日以降の国の制度では、法人運営の保育園は2号認定の方の副食費を新たに独自で徴収することになり、事務処理が非常に煩雑になるのではと考えておりましたが、市が独自の副食費の無償化を行うことで、法人への負担は大きく軽減されることになっていると考えております。保育園以外の教育・保育施設につきましては、授業料、保育料、給食費等は運営主体が徴収しておりましたし、市独自の無償化にかかる副食費の請求も実食数ではなく、国の制度に準じての請求となりますので、事務が煩雑になることはないのではと思っております。

ただ、10月以降も保護者から副食費を集金される教育・保育施設が、副食費の金額がわかる領収書が発行されていない場合には事務がふえることになると思いますが、御協力をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 一つ一つ大変ありがたいというふうに感じております。既に、全保育施設に対しての説明が終わられていることと思いますが、保育実施主体者から行政に対しての何らかの要望はございませんでしたか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 幼児教育・保育無償化の制度の説明につきましては、市内の3つの認定こども園に出向いて保護者の方や施設の方に説明をさせていただきました。その際

に、市独自の副食費の無償化を計画していることにつきましては、施設の方のみにお伝えしておりますけれども、特に御要望はございませんでした。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 一連の施策の実施から外れていますゼロ歳児から2歳児のお子さんをお持ちの方からのお声もいただきます。今後、この対象の皆様への何らかの配慮をお考えのことがございましたら、お聞かせください。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） ゼロ歳児から2歳児のお子さんも今回の幼児教育・保育無償化により保育料が無償となる範囲が拡大されております。このため、今の市の制度以上のことを行うことは現在のところ考えておりません。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） これまでの南国市独自の政策の財源、または国の政策によって生み出された財源は、副食費の無料化による必要経費を差し引くと、少しは余剰金があると思います。何らかの支援をゼロ歳児から2歳児に適用できないでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 国の教育・保育無償化によって、3歳から5歳の保育料が無償となったことで、今まで市が独自で行っていた保育料の軽減費用が不要となっております。今回の副食費の無償化はその不要となった軽減費用の範囲内で行っておりますので、議員さんが言われますように余剰金はあろうかと思えます。ただ、国の制度により3歳から5歳の保育料が無償化され、市独自の施策として副食費が無償化されれば、子育て支援としては大きく充実したと考えております。

今回、国が無償化を行った保育料につきましては、来年度以降普通交付税に算入されることになっております。この普通交付税の状況を見ながらゼロ歳から2歳児の市独自の軽減負担を考えたいと思っておりますので、現時点では考えておりません。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） ゼロ歳児から2歳児をお持ちのお母さん方から、働いたお金が保育料に消えてしまうと感じているお声も聞きます。交付税措置の状況を見ながらとのことですので、今後の課題としまして課長のさえた頭脳で何らかの実施に向けた御検討がなされますよう期待することといたします。

2点目といたしまして、病児・病後児保育につきましてお尋ねいたします。これまでもこ

の件につきましてお伺いしてきましたが、病児保育の実現には至っておりません。課長さんが変わられましたので、改めて溝渕課長の病児・病後児保育への考え方をお聞かせいただければと思います。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 病児・病後児保育は子育てを行っていく上で必要性の高い保育サービスだと感じております。前課長同様に、病児・病後児保育サービスが拡充できるよう努力していきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） ありがとうございます。

質問の3点目は、産業振興につきましてお伺いいたします。

第4次南国市総合計画におきまして、第2章計画策定における背景、1南国市の特性・資源を載せておられます。そして本市の生かすべき代表的な特性・地域資源は次のとおりですとし、特性を5つの項目に分けてお示しいただいております。この代表的な資源の中には、石灰または石灰工業は含まれていますか、商工観光課長お願いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 総合計画の計画策定における背景の南国市の特性・資源の一つに設定されている、働くまち「なんこく」については、南国市の働く場という視点での産業について記載をされているものであり、石灰工業においても働くまち「なんこく」の資源に含まれていると考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 高知県の中で石灰工業が盛んな場所は、南国市稲生ではないかと思っておりますが、ほかにございますか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 採掘ということであれば南国市白木谷など、高知県内に数カ所ございます。石灰を原材料とする製品の製造となると南国市稲生に石灰工業系の企業が集積しております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 稲生での石灰工業の興りについてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 稲生の石灰工業の興りについては、江戸末期に阿波の人が四国

霊場参拝の途中、南国市稲生で行き倒れになり、これを助けた稲生の人々、庇護した室戸市羽根の商人の恩に報いるため、この阿波の人から当時最新の石灰製造技術が伝授されたことが興りと言われております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 稲生には、石灰頭司徳右衛門君記念碑がございます。阿波方式の石灰焼製法を伝授していただきましたが、国に帰ると他国へは秘匿の技術を教えたことにより罪人となり、また土佐の国へ逃れてきたとのことでございます。なくなりました地が室戸ということで、室戸にも同じ記念碑があるようでございます。石灰にまつわる物語がここにありますね。稲生に現存する石灰会社は創業150年の会社もでございます。まだまだ、さまざまに知ってみる価値が存在すると思います。

それでは次に、石灰の持つ特質につきまして商工観光課長にお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 石灰は海生生物の殻が堆積するなどして地層化したものであり、その用途は建築資材としてモルタル、コンクリート、しっくい原材料となったり、製鉄業での鉄の不純物の除去に欠かせなかったり、また農業分野においても用いられるなど、幅広い用途で使用されております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 課長からの御答弁は石灰の用途であり、特質という面では、いま少し調べていただきたかったかなというふうに思います。

石灰の特質は、生石灰と消石灰により少し違いますが、生石灰を水分の多い土砂にまぜると水分が蒸発してかたくすることができます。消石灰はアルカリであることが第一の特徴であろうと思います。その特質を生かして酸性の土質を中和したり、しっくいなどになると消臭効果や湿度調整ができたりする特質がございます。このような特質が生かされましてさまざまな製品が生まれてきますし、課長の言われる用途があるわけです。

さて、石灰から生産されますしっくいが建物の壁として利用されていることは御存じだと思いますが、ほかにどういった製品がつくられているのか、先ほどの御答弁と重複するかと思いますが、お答えください。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） まず、肥料であったり、農薬、医薬品、化学製品など、さまざまな製品の製造に石灰が使用されております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 食品にも利用されるんですよ、これはね。課長に石灰の歴史や特質、用途などについて質問をさせていただきましたのは、もっともっと石灰のことを知っていただきたいという思いで、あえてお伺いをさせていただきました。

以前の稲生地域は、石灰工業が盛んで人口も多く、映画館や飲食店、銀行もあり、華やかな地域でございました。今は映画館も銀行もありません。前田議員の御奮闘により、公民館活動が盛んで、そういった意味での活性化がされていますが、大切な地元資源を活用した産業の育成においては、南国市の目は向けられていないように思います。石灰工業を南国市の地域産業として総合計画の中にしっかりと位置づけて盛り込むべきではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 総合計画につきましては、市民と行政が一体となってまちづくりを進めていくための総合的な計画であり、個別の業種について記載があるものではありませんが、石灰工業についても経済活動を通して地域を支えていただいております。さまざまなほかの製造業と同様、大切な地域資源と考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 高知市にある合同会社が企業主導型保育園を3園つくられています。

1つ目の園の室内はクロス張りにしましたが、2つ目の園の室内をしっくい壁にしたところ、どうも病気にかかりにくいと感じたそうでございます。そこで3園目もしっくい壁にしてみました。そこで何が違ったかと言いますと、インフルエンザにかかる子供の数が少ないということです。クロス壁のほうは、15名中12名がインフルエンザに罹患した。しっくい壁の1園は15名中1名が、もう一つのしっくい壁の園は12名中1名の罹患患者であったようでございます。ここでのことが全てに言えるものではないかもしれませんが、しっくい壁の抗菌作用が証明されたように思います。自然素材でできているしっくい壁は、シックハウス症候群に対応できること、結露しにくいこと、消臭効果、湿度調整、カビやダニの繁殖を抑えるなど、さまざまな利点がございます。また、自然素材の中で暮らすことで精神も安定すると言われております。子供たちだけでなく、現代人のさまざまな異変もあるいは緩和されるかもしれない可能性があると思われまます。今、建設されようとしている文化交流センター、ものづくりサポートセンター、図書館など、人々の集まる場所には最適と思っておりますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンターは間もなく工事に入ることから、今からしっくい壁の導入は難しいですが、今後設計が行われる公共施設については検討できるのではないかと考えます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 課長、済いませんね、総合計画の中にも大切な地域資源として考えておられるような御答弁でございましたけれども、今回の建設過程においては採用していないわけですし、検討もされなかったというふうに思われます。地域資源として活用したい、もりたてていきたいという姿勢はここでは全くなかったのではないかとというふうに思います。今後の施設においては、検討できるのではないかとというのは商工観光課長の思いとして受けとめますが、市長はどう思われますか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） しっくいは土佐の伝統技能として、内外に誇り得るものであるということは認識しております。以前、土居恒夫さんからも庁舎のときにしっくいを使ってはという御意見もいただいたようにも思っているところでございます。さまざまなしっくいの利点という点では先ほど浜田議員さんから御紹介もいただいたところでございまして、そういったことを考えますと、非常にしっくいの効能といいますか、しっくいの壁っていうことは効果が高いということが言えると思います。

しかしながら、一方でコストという面におきましては、相当コストが高くなるということがございます。仮称中央地域交流センターまた市立図書館の壁につきましては、相当面積が広いということで、コストという面でどのくらいのコストなら整備できるかということを考えていかなければならないと思います。部分的になるかもしれませんが、しっくいの活用ということは考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 市長、部分的でもいいです。活用していただければ大変ありがたいと思います。

石灰の稲生を抱えた南国市でございますが、観光においでの方々に、皆さんこれを見てくださいと言える土佐しっくいの建物は南国市にはないのではないかと思いますので、この視点を今後持っていただきたいと進言をさせていただきたいと思います。

近年、伝統技術の継承者が少なくなってることも事実だと思います。ものづくりサポートセンター内に石灰産業のコーナーもつくり、石灰製品のつくり方や左官作業の体験などを取り入

れることも大切なのかと思います。南国市はなかなか観光客に宿泊してもらえないという弱みがございます。観光客の足どめをするのは体験型観光であると言われます。ものづくりサポートセンターの中に体験コーナーをさまざまつくるのが重要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 御質問にあったとおり、観光客の滞在時間を長くするためには体験観光が有効であると考えております。ものづくりサポートセンターでは、フィギュアの色つけ体験、ジオラマ製作体験などを行う予定であり、また地域の製造業を子供たちに知ってもらい、さまざまなものづくりを体験してもらうことによって南国市の製造業に興味を持ってもらい、南国市に愛着を持ってもらうことが活動目的の一つになっております。

市内の製造業者との連携による工場見学や出前教室の実施、また南国市の特徴的な産業や伝統産業などの体験をしていただくことなども必要であると考えています。

どのような取り組みをするか具体的なメニューの作成はこれからはなりますが、石灰産業も含めさまざまな業種の事業所と連携し、南国市のものづくり産業のすばらしさを見て、感じて、体験していただけるよう取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） しっかりとその方向でお願いしたいと思うんですが、ものづくりサポートセンター内には、大人も体験できるコーナーとしてさまざまな業種の場所をとっていただけるとうれしいです。南国市は子育て支援につきまして、本当に力を注いでおりますが、大切に育てた人材がほとんど県外に流出する、この減少をどうやって食い止めるのかが大きな課題なんです。企業が利益を上げ、社員の給料がアップし、高知の資源や技術を愛するその人材を育て、若者の定住を図らなくてはなりません。その役割をものづくりサポートセンターが担っていけるような運営を、ぜひともお願いしたいと思っております。

さて、姫路城はシラサギ城とも言われますが、城の形そのものとともに白壁の美しさもそのゆえんであらうと思われます。そして、その白壁は稲生の土佐しっくいを利用されていることも御存じだと思いますが、長野県善光寺、愛知県清洲城、香川県玉藻城月見やぐら、愛媛県砥部焼伝統産業館、高知県では土佐和紙伝統産業館、県立美術館、高知城歴史博物館などなど、その他多数の場所で稲生の土佐しっくいが使われています。

しかし、近年個人の住宅においてしっくい壁が使われることは本当に少なくなりました。さきにも述べましたように、しっくい壁のメリットを今の日本人はもっと知るべきだと思います。

そのことに気づかせる役目を行政が担うこともできます。高知県では、こうち木の住まいづくり助成事業が行われています。県内産木造住宅を取得するための経費及びリフォーム経費のうち、県内産乾燥木材の購入に要する経費等に対し、予算の範囲内で補助金を交付するというこゝとで県内産木材の需要拡大を図り、また子供たちへの木育の推進を目的としています。土佐しづくいにも同じことが言えると思います。南国市の特性や資源を最大限に生かし、さらに磨き上げていく視点に立つべきだと思いますので、南国市としてまず土佐しづくいを利用した住宅の建築やリフォームに対して独自の補助事業を立ち上げ、さらには県にも働きかけていくべきではないかと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 住宅の新築やリフォームに土佐しづくいを利用していただくということはもちろん産業振興に通じることでございますし、浜田議員さんおっしゃられましたとおり、子供たちに土佐しづくいに触れていただき、しづくいを知ってもらうということで非常によい面があると思います。

住宅建築への支援策ということにつきましては、しづくいの建築物自体が、日本建築が減ってきたということで非常にその需要という面が少なくなってきたのかなというふうに思うところもあります。そういった実情も踏まえ、何とかしづくいを使って建築していただける手法とございますか、こういった形で、日本建築でなくても使えるよってというようなこととかの知識も啓発するというのも必要なかもしれませんし、そういった使うことが先ほど浜田議員さんおっしゃいましたいろいろと健康面にも、殺菌作用とか、利点があるよということもお知らせしていくことも必要かと思ひます。そういったことで、補助金を新たに制度化することによって、そういったことの啓発というのともなになされていくのかなとも思うところがございます。

しかしながら、新しい制度をつくるに当たっては、なかなか制度設計という意味でどのようにしたらいいのかっていうのが非常に悩ましいところもござひます。そういった面で県と連携ということも考えていきたいと思ひますので、県にも働きかけを行ってそこの制度設計をどのようにしていけば効果が高いのかということを考えてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 今、使われるところが少ないからこそ補助をしても大したお金にはならないわけですね。普及啓発のために行うということでございますので、ぜひやっていくべ

きだと思っんですけれども。市独自ということではなかなか難しいということは理解ができません。しかし、県に持ち込む前に市として何らかの小さなことでもいいですので事業を行ってから県にもというのが本当に実現するためには有効だと思います。本気で取り組んでいただきたいと思っんですね。今ここでこれ以上のことをお返事するということはできないことだと思いますが、ぜひ実現に向けて御検討ください。今、南国市で木造の住宅を建てた方もいらっしゃいますけれども、それに石灰と木造でやったけれども石灰のほうでは何の補助もなかったということでお叱りのお言葉をいただいたこととございました。

南国市って普通私たちも視察旅行なんかに行ったときに、南国市観光農園ですね、西島園芸団地ですねっていうことを聞くけどそれ以外はないわけですね。南国市、石灰の南国市ですかというふうになるぐらい、やはり南国市ならではのほかにない産業やと言えらると思っんです、高知県では。だから、ここを南国市がどう強調していくかということと南国市を、前にも言ったけれど後免の免税とこの石灰というのは売りもんなんですよ、南国市としては。どこまでも力を入れていくということが今まで全く見られなかったということが本当に残念だというふうに思っますので、ぜひ真剣な御検討をお願いしたいと思っます。

ちなみに、新潟県では家づくり支援事業というのがございまして、県産木材の使用とともに県産瓦、県産の畳、しっくい、珪藻土塗りなどが加算される仕組みとなっております。これらを奨励することで技術者の育成、後継者づくりにも力点が置かれてるようとございます。

産業振興ということにおきましては、企業誘致ももちろん大切とございますが、地元産業を守り立てることで観光にも役立ち、人々の健康にも役立ち、雇用をふやすことも可能であり、伝統技術者を育成することもできらると思っますので、ぜひ市長を中心に真剣な御議論がなされまよう期待をいたします。

質問の最後は、太陽光発電についてお伺いいたします。いけるかな最後まで。

南国市では、平成21年度から地球温暖化防止対策の一環として、一般住宅への太陽光発電システム設置普及を支援するために……。

済みません、時間がこんなになつたけど、太陽光、後にさせてもらっても構いませんか、午後に。途中で切れてしまっと思っんですが。議長、構いませんか。

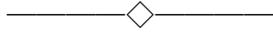
○議長（岡崎純男） はい。

○16番（浜田和子） そしたら、太陽光は午後ということとお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時53分 休憩



午後1時 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 改めまして質問の最後、太陽光発電についてお伺いをいたします。

南国市では、平成21年度から地球温暖化防止対策の一環として、一般住宅への太陽光発電システム設置普及を支援するために設置費用の一部を補助してきました。同じ目的を持って始まったFIT制度が、2019年11月以降順次満了いたします。南国市の太陽光発電システムの補助事業はこれからも続くものと思っておりますが、FIT制度においては10年間の買い取りが終了するわけです。これから太陽光発電を設置する場合、売電価格はどのようになるのか、環境課長より御説明をお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 売電価格につきましては、現在大手電力会社各社から買い取り価格が発表されておりますが、四国電力株式会社は1キロワット当たり7円と発表をいたしております。そのほかの売電できる事業者につきましては、資源エネルギー庁に情報提供されている事業者もございますが、経済産業省では卒FIT後の売電価格は1キロワットあたり11円を目安といたしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 昨年は、過去に経験のない自然災害が勃発し、北海道胆振東部地震や大阪北部地震、8月、9月、10月と台風に見舞われ、その都度大規模停電が起こりました。南国市はこういったことに遭遇した場合、市民の皆様への電気の供給に対する備えはございますか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害時の電気の供給につきましては、まずは電力会社によるライフラインの早期の復旧が重要であるため、平成24年11月に四国電力株式会社と住民の生活の維持と安全を確保するための電力設備の迅速かつ円滑な復旧を目的とした災害協定を締結しております。その電力施設の復旧までの応急対策として、可搬型の自家発電機の購入や発電機を施設配電盤に接続することにより、施設の照明やコンセントが使用可能となる緊急時電源切りかえ装置などの設置を進めております。また、ここ数年に新たに整備をいたしました4カ所の

防災コミュニティーセンターにつきましては、太陽光発電や自家発電装置を備えております。
以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 発電機を使用中に商用電源が入り込んでくれば、大変なことになると
思いますので、災害時電源切りかえ装置は必要ですが、それらは個人の家庭のことではないと
思います。多くの一般家庭では、電力が復旧するのを待つしかない状態だと言います。今、F
I T制度が満了する中で、一般家庭において太陽光発電システムを設置されている場合の電気
は自家消費型のライフスタイルへの転換を図る契機となると考えます。蓄電池があれば余剰電
力を無駄なくためておくことができ、災害時にも活用できます。3日間くらいはしのげると言
われています。国は自家消費並びに停電対策のため、家庭用蓄電池を奨励し、蓄電池普及のた
め補助金を用意してると聞きますが、どのような制度でしょうか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 議員さんおっしゃられましたとおり、国では災害時に活用可能な家
庭用蓄電システム導入促進事業費補助金といたしまして、2019年度に予算38.5億円、件数にし
ておよそ1.5万件の公募を行っております。対象は10キロワット未満の太陽光発電設置者で新
設、既設は問わないということでございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） これまでに南国市の補助金を活用して、太陽光発電システムを設置し
てくださった方々のうち、蓄電池を設置しておられる方がどのくらいおいでなのかわかりま
すでしょうか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 本市におきましては、平成30年度までに575件の住宅用太陽光発電
の補助金を交付いたしておりますが、蓄電池につきましては補助金対象外でございますので把
握はいたしておりません。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 地方自治体におきましても、蓄電池設置のための補助事業を行ってい
るところがあると聞いています。この場合、国の補助は公庫に委託していただいているので、市
が補助事業を行うとなればそれぞれ申請先は異なりますが、併用ができることになっています。
南国市はどのようにお考えになれるか、御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 現在、高知県では蓄電池の補助金が創設はされておられません。四国内の市におきましては、愛媛県四国中央市、東温市、八幡浜市、また香川県善通寺市に創設されております。本市におきましては、国や県の動向も注視しながら今後検討させていただく内容であると思いますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 危機管理課長は蓄電池の設置の必要性をどのようにお考えになられますか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 蓄電池におきましては、その充電したものを一定量蓄電していくということになりますので、発災直後の停電対策としては有効なものであると考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 今後、発災時におきましては、避難場所である学校の体育館にも停電時に供給できる電力が必要です。自家発電機も備えていることと思いますが、せっかく設置しています太陽光発電システムも最大限に利用すべきだと思います。

以前、太陽光発電に関する質問をさせていただきましたとき、たしか蓄電池は設置されていなかったと記憶しています。設置しておくべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、大規模災害時に避難所となる小中学校におきましては、7カ所においてソーラーパネルが設置されております。そのうち1カ所は蓄電池もあわせて整備をされております。

先ほど答弁いたしましたとおり、蓄電池は発災時の電源確保に有効であると考えておりますので、現在ソーラーパネルを設置している施設については整備を検討してまいります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 売電価格が安くなりましても、太陽光発電システムの設置は続いていくと思われませんが、パワーコンディショナーと蓄電池が1台となったハイブリッドパワーコンディショナーの設置を推進していくことが望まれるのではないかと思います。

蓄電池への補助金制度を併設すべき時期に来ていると思われれます。災害時の停電をカバーするために今後さらに御検討いただきますよう要望いたしまして、今期最後の一般質問を終わら

せていただきます。

ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 12番村田敦子議員。

〔12番 村田敦子議員発言席〕

○12番（村田敦子） 第409回定例会におきまして、市民の方々の声を届け、今期最後の質問をします。

1 問目は、通学路の整備について質問をします。

子供たちが登下校時に休日以外は常時使用する通学路です。安全に使用できる道路でなければなりませんので、点検は欠かせないと思いますが、点検状況についてお聞きをします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 通学路の安全点検につきましては、教育委員会が毎年10月に各関係機関と連携をいたしまして定期的な安全点検を行っておりますほか、教職員による朝の街頭指導やPTA主催の交通安全指導等を通して安全点検を行っていただいているところでございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 道路の穴ぼこやへこみ、路肩の雑草、設置物の破損等による事故で子供たちが傷つくことのないように事前に対処されることが肝要ですが、各担当部門の方々がそろって頻繁にチェックするということは少し無理かもしれません。

建設課が毎日市道の巡回点検を行っていますが、通学路に特化して行ってはおりません。けれども、子供たちの使用頻度が高い通学路が年1回の点検でいいと思われませんか。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問にお答えいたします。

年に1度、先ほど申し上げましたように10月に関係機関と連携で一斉に点検を行っておりますが、各学校では先ほど申し上げましたように、教職員による安全点検並びにPTA主催の交通安全指導等を通して点検も行っております。数的には教育委員会としましては年に1度という大がかりな安全点検を行っておりますが、日常的に各学校並びにPTAによりまして行っているというふうに認識をしております。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 各学校では教職員による指導、またPTA主導の安全教室などは、どれくらいの頻度でされていますか。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 頻度につきましては、各学校それぞれ、例えばPTA主催の交通安全指導につきましては、毎月行っているという学校もございましたら、また学期にというふうなこともお伺いをしているところでございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） わかりました。毎月あるいは学期ごとにされているということで、点検はされているように思いますが、通学路の状況を一番知っているのは、そこを登下校する子供たちです。ふた月に1回くらい、帰りのホームルームで子供たちに通学路の状況を発表してもらったらどうでしょうか。穴があいている、へこんでいる、草が茂っている、手すりやフェンスが壊れているなど、その状況報告を受けて現場チェックを行うことで、細やかな通学路の安全点検と整備で事故防止につながっていくのではないのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 村田議員から御提案いただきました子供たちが身近に安全意識の向上につながる、そうした情報発信という取り組みにつきましては、登校時に通学路の危険箇所や異変を見つけたときは、必ず担任等に伝えるように指導を行ったり、集団下校というのがございまして、集団下校時に教職員が児童と一緒に通学路を歩きまして実際に危険箇所について話し合いを行ったり、さらには授業の中で防災マップや地域安全マップを作成する活動を通しまして、通学路の危険箇所について話し合う活動を取り入れるなど、子供たちが主体的に考える活動を大切に取り組んでいるところでございます。

こうした日常的な教育活動を通しまして、村田議員から御指摘いただきましたように、子供たちから発信した取り組みを通して、安全意識の向上というのには今後も努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 子供たち自身が主体的になって、自分たちの通学路の安全に取り組み、先生、大人に連絡をして必要なところは整備をしていただくと、そういうことが身につくことは、それから大人になっていって、また自分の子供ができて、そういうことの循環にも将来つながっていくと思います。本当に子供たちが通学路でけがをしないように、それはとても大事なことだと思いますので、これからもそういうふうに取り組みをしていっていただきたいと思います。

それで、1つまた市民の方からお聞きをしたことなんですが、市民の方が来られて、鳶ヶ池

中学校から末松川改修記念碑までの末松川に沿った通学路のフェンスに穴があきさがしているというのです。通学路から川までは結構高さがあるので、転落防止のために設置されているフェンスだと思います。鳶ヶ池中学校から給食センター敷地にかかっている橋のフェンスが何年も前からぐらぐらして危ないとは思っていましたが、すぐに確認に行きました。橋の上のフェンスはやはり危ないままで、長岡小学校までの道中のフェンスも支柱がとれかかったり、ネットに大きな穴があいたり、ネットが全くない状態になったりと健全なものを見つけるのが難しいという状況でした。川に転落して大事に至ることのないように、早急に対処してもらえないでしょうか。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） お答えします。建設課として現地を確認いたしました。非常に古いもので単純に箇所箇所の補修もきくかどうかは今わかりませんので、現在補修について担当のほうで検討中でございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 現地を確認していただいたということでしたら、かなり老朽化して危ないことは見てこられたと思いますので、本当に子供たちが転落をしてはいけません。8月22日でしたか、下田川でも子供の死亡事故がありました。下田川のように広くて深い水路では末松川はないですが、高さが結構ありますので、こけたときにこけ方が悪かったりしたらとても危ない事故になると思いますので、できれば早急に予算化して対処していただきたいと思います。子供の命がとても大事ですので、よろしく願いいたします。

2問目は、18歳までの医療費無料化について質問します。

昨年11月からことしにかけて、市民アンケートを行いました。教育、子育て支援について一番要望が多かったのが子供の医療費無料化でした。南国市は既に中学卒業まで医療費は無料化ですので、この要望は高校18歳までということです。子育て支援として直接届くのは、やはり医療費の無料化です。また、お金がないからとぐあいが悪いのを我慢できなくなるまで治療せずにいれば、重症化して改善するのに時間がかかり市の負担もふえるのです。医療費を無料化するとすんすんに医者に行き、医療費がかさむからと無料化にする前に言われていましたが、子供の医療費はふえてはいません、早期治療が大事なのです。前回、18歳までの医療費無料化を要望したときには県下では4自治体でしたが、現在は土佐清水市、奈半利町、安田町、本山町、大豊町、土佐町、仁淀川町、馬路村、芸西村、三原村の1市6町3村で実施をされています。無料化した場合の市の経費を前回お聞きしたときには、市の単独事業として約1,800万円

ほどの費用が必要になると考えられます。当然、この金額につきましても、人口動態などさまざまな要因を配慮し、今後精査していく必要がある、と答弁されています。

現在、16歳から18歳までの医療費無料化にかかる経費はどのくらいになるでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 今後、18歳まで医療費を無料化した場合ですが、南国市国民健康保険に加入されている16歳から18歳の方が負担した1人当たりの平成28年度、平成29年度、平成30年度の3年間の平均費用と、平成30年度末の16歳から18歳の人口から医療費を試算いたしますと、約3,800万円となります。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 子供が急にそんなに倍になることはないと思うんですが、前の1,800万円の試算とどのように違うのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 前回のときは、社会保険の加入者は国民健康保険加入者の約3倍であることから、その当時国民健康保険に負担した費用を4倍すると1,800万円という計算になっております。以上です。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） その同じ計算でこの3,800万円は幾らになりますか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 平成30年度に国民健康保険の高校生に該当される方の負担した金額は約400万円程度になりますので、国民健康保険の加入者の社会保険が3倍と考えますと4倍の1,200万円になります。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） わかりました。前よりはかからないということになるがですね。前は1,800万円だったので、前と同じ算定では1,200万円になるということですので、そうだと思います。

アンケートでも市民が子育て支援として1番望んでいる医療費無料化です。スポーツセンターの避難場所として命山から避難タワーへと見直しをした結果、6,000万円の経費削減となっています。このように、大型事業の精査などで市民要望、市民福祉の充足を図ることが必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 同じ試算でやりますと、先ほど1,200万円と申し上げましたが、1,600万円の間違いでございます。申しわけございません。

それと、費用という点でございますけれども、現在30年度末で言いますと、国保にかかっておられます高校生の人数は174名、市全体で言いますと1,537名ですので全体で言いますと11%です。ですので、先ほど言いました試算をしました健康保険の人数が3倍という試算は間違っておりますので、全体人数の11%しか国保人数がおりませんのでかかる経費は30年度だけで言いますと、その計算でいきますと3,600万円ぐらいになります。ただし、29年度が4,700万円程度、28年度が3,600万円程度かかっておりますので、平均しますと3,800万円程度かかるのではないかとようになっております。以上です。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 以前からいうとすごく変わってるんですけど、どうしてそんなに国保と健康保険と変わったんでしょうか。

○議長（岡崎純男） 答弁は数字をきちっと言うちゃってくださいよ。もし、計算とる時間が必要やったら時間とつても構いませんので。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 国保の人数の方が平成30年度末で言いますと全部で1万674名被保険者の方がいらっしゃいます。75歳までの市民の方が3万9,777名ですので、大体国保が1とすればそれ以外の方が3という形になりますけれども、これは会社をやめられた方とかも含まれた全体の数字になっておりますので、こういう数字にはなってきたと思います。会社勤めをされておる方が多い年代につきましては、健康保険の割合が大きくなりますので、先ほど言いましたように高校生で言いますと全体の11%ぐらいが国保の人数になるのではないかと思います。以上です。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） ちょっとわからないんですが、また調べたいと思います。どうも済みません。

それでは、3問目に移ります。

3問目は、給付制奨学金制度の創設を質問します。

学ぶために奨学金を借りなければならない学生が5割超の今、政府も給付型の奨学金の支給を始めましたが、対象者は住民税の非課税世帯に限定されていて、やはり奨学金貸与で卒業と同時に数百万円の借金を抱える方が多数であり、奨学金の返済ができず自己破産される方が毎

年1,000人余りとなっています。

香美市では、10年前から合併前の土佐山田町の制度を存続させ、高校は月1万円、大学・短大は月1万3,000円の給付をずっと続けています。予算が足りず非認定が出たら次の年には予算を増額し、対象者に行き渡るようにしてきています。

南国市は、平成23年度から生活保護世帯の子供たちに、平成26年度からは準要保護世帯の子供たちにも学習支援をずっと行ってきており、高校進学をさすことを目標にさらに大学までと、学習支援とともに保護者の方の相談にも応じておられます。本当に感謝をしています。学ぶことで子供たちは生きる力を身につけることができます。保護者の方々も自分はできなかったが、子供たちには学ばせたい、子供たちの未来を広げてやりたいと思っています。

市民アンケートの子育て支援の要望の第2位は給付制奨学金制度の拡充でした。市が頑張ってくれたことは子供たちにはわかります。ふるさとを思う心はそうして培われていくのではないのでしょうか。国を愛せ、故郷を愛せと押しつけるものではないと思います。給付制奨学金制度の創設で支援の連鎖にしてください。御所見をお願いします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 村田議員が先ほどおっしゃいましたように、国が独立行政法人日本学生支援機構を通じて実施する給付型奨学金が創設されましたが、その内容については十分満足のいくものだというお声は確かに上がっております。

2020年4月から対象者を準要保護世帯まで拡大した上、授業料や入学金もサポートの対象とするように制度が変更されると伺っております。ただ、全体の財布といいますか、パイがどれくらいかっていうことまでは存じ上げておりませんが、これによってどれくらいの方に行き渡るのかっていうことをまず、その影響を検証する必要があると思っております。

現在、市で行っております貸与型の奨学金につきましては、県外の学校が月3万円、県内が2万円、年間36万円と24万円、この型を5人ずつ要ったと想定しての年額300万円の予算でやっております。ただ、これはあくまで貸与型ということですので、償還されるものということで実質的な一般財源を必要としないものでございます。

先ほど、1位と2位という話もございましたが、仮に給付型にするにしてもどの年代、またゼロ歳児保育とか、いろんなほかの施策もございまして、市の中で全体として検討していく必要があるということで、国の制度を見きわめた上でなお給付型が必要となっても、市としてどの世代にアプローチしていくのかっていうことをまず検証する必要があると思っております。以上です。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 低所得者世帯では、高校を中退する方も多いです。また、大学に行かれている方は、大学の教材はなかなか本が高くて自分で買えなくて、けれどアルバイトもしなければいけないので結局単位が取れなくて留年になってしまい、貸与の奨学金も借ることができなくなった。そういうこともあります。だから、月1万円、また短大・大学でしたら月1万3,000円の奨学金を香美市は給付しています。できれば、南国市でも香美市に負けない子育て支援を頑張っていただけないかなと思いますので、どうかいろいろと考えてみてください。よろしくをお願いします。

4問目は、マイナンバーカードの強制的取得勧奨について質問します。

マイナンバーカードの取得が進まないことに業を煮やした大手電機企業にせつつかれ、政府はまた頭ごなしの人権無視的な政策を打ち出してきました。マイナンバーカードを健康保険証として2021年3月より使えるようにするということを決め、自治体当局と共済組合が一体となり、公務員とその家族に取得を勧奨するものです。

共済組合の各個人情報を使って、それぞれの氏名、住所などが印字された交付申請書を作成し、8月から9月ごろにかけ所属部署を通じて一斉に配付とありますが、名前と住所入りの申請書を配られましたか。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長（西山明彦） まだそういったものが届いてないということで配ってません。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 届いていなければいいと思いますが、共済組合が持つ個人情報を本人の同意もなく勝手に使うことは目的外使用になります。カード取得は法的義務ではなく、個人の選択に任されるべきものです。ポイントをためたい、各種書類の取得の手間を省きたいと利便性を思う方は取得すればいいし、個人情報保護が保証されなくて嫌だと思える方は取得しなければいいのだとは思いませんか。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 議員おっしゃられますとおり、自治体、共済組合等に対し、総務省から特に公務員及びその扶養家族については、今年度中にマイナンバーカードを取得するよう地方公務員等のマイナンバーカードの一斉取得の推進についてという依頼文書が発出されています。マイナンバーカードの取得は、おっしゃいますとおり強制ではなく、個々の判断で行われるものでございますので、取得のお願いはいたしますが、強制するものではありません。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） それは当然だと思います。総務省はカード取得は任意であることに変わりはなく、申請しなくても不利益はないと回答しています。全国市町村職員共済組合連合会は、申請書印刷、配付以上のことを行う考えはないと答えています。憲法99条の天皇または摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員はこの憲法を尊重し、擁護する義務を負うとあります。政府の頭ごなしの命令に従えとは一言もありません。政府も憲法を遵守しなければならない立場です。管理職の方々は、部下に取得を強制すべきではないと思いますが、御答弁をお願いします。先ほどお聞きをしましたが、総務課長よろしくをお願いします。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長（西山明彦） 総務省から発出されております文書の依頼でございますけれども、本市におきましても職員に対してあくまでも協力を依頼するという形でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） はい、ありがとうございます。強制はされないということで、その姿勢を変えないでください。

5問目は、地元零細業者支援、小規模事業者登録制度について質問します。

小規模契約希望者登録制度とも言われているこの制度は、市町村が緊急経済対策として位置づけ、予算枠や工事の上限額を引き上げてきている制度です。経済効果があるということです。入札参加資格のない中小業者を登録し、自治体が発注する小規模な工事、修繕、業務委託、物品の購入等を発注するものです。埼玉県和光市と千葉県八街市のホームページで2019年度の登録受け付けの要項を見ますと、2年間の登録で50万円以下の契約となっています。そして、この登録申請をした方は市の小規模契約希望者登録名簿に登載され、市が発注する小規模な契約の際に指名業者選定の対象となり得ますが、指名や契約を約束するものではありません、と記載されています。小規模契約の仕事は、市民からの要望で市が行わなければならない急ぎの仕事だと思われれます。都市整備課長が言われていましたが、業者がいなくて即対応できないことが往々にしてあるということです。市内全域の小規模事業者に登録していただければ、市民サービスを迅速に行うことができ、市民の満足度とともに業者への経済効果もあります。制度創設を図ってはもらえませんか。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 議員御指摘の小規模事業者登録制度でございますが、私のほうも他市町村で導入されているところを確認いたしましたんですが、割と規模の大きい、事業

者数が多いような市町村が導入されてるというふうに思っております。

本市におきましては、少額の契約等、随意契約を行う場合は随意契約ガイドラインにより運用しております。ガイドラインの中には、市内業者育成という観点から契約の履行が見込まれる市内業者がいないか検討を行うということにしております。また、競争入札参加申請書未提出の業者、いわゆる指名願が出されてない業者ですが、こちらの業者さんも随意契約による見積もり合わせとして参加ができるように取り扱っております。

本市の中小零細業者におかれましては、現状でも少額の随意契約には参加できるようになっておりますので、あえて登録といった申請を必要とする小規模事業者登録制度を今回導入するというふうなことは考えておりません。市内のそういった中小の事業者様におかれましては、発注元となります各部署に営業活動等を行っていただければ、それらをもとに随意契約の業者選定、そういったものをしておりますので、受注機会の増加につながっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 各部署に営業活動を行っていただければと言われましたが、中小零細業者の方はそういうことが苦手な方が多いです。一人親方みたいな形で頑張っておられる方たちですので、できればそういう登録ができるよっていう発信を全市にして、そういう方たちに個々に来てお願ひしますっていうのではなくて、申請用紙を使って登録してもらって、そういう形にすれば次からもそういう形で履行していくようになり、それは市にとっては悪いことではありません。市内全域の業者を把握できるし、各地域に仕事があるときに業者にすぐ連絡ができて、迅速に仕事ができるということですので、できればそういうことを図ってほしいと思うのですが、どうしてもだめですか。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 先ほど、営業活動等を行っていただければと申しましたが、もともと市内業者の育成ということで、そういった業者さんがいないかということは市役所自体でこれまでもずっと確認もさせていただいております。そういった中で、なおこういったこともできるというようなことでありますと、そこはなかなかわかりかねるところもございますので、そういった分につきましては営業活動といいますか、こういったことできるよということをお示しいただくということも一つではなかろうかということで。先ほども本来今現在は全ての業者さんが随意契約の該当ということでやらさせていただいておりますけれども、逆に登録制度ということになりますと、登録された業者さんの中から選ぶというふうに、逆に言い

ますと競争入札参加資格未提出ではありますけれども、小規模登録を提出する、そしたら随契はその中から選ぶというふうに、逆に制度的には縛られるというような形での取り扱いしかできないというふうには考えております。

現状では、そういった零細中小事業者様にはおかれましても、本市の随意契約に参加できますので、これを登録制度というような形で新たに縛りを設けるといのは極力避けて、市内業者全ての事業者様にそういった受注機会を与えられるような、そういった制度で今後も続けたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 先ほど、埼玉県和光市と千葉県八街市のホームページに掲載されています要項を御紹介したんですが、その中に登録はされておりますが、業者選定の対象となり得ますが、指名や契約を約束するものではありませんということも記載をしています。だからもっと制度をつくっても柔軟に対応をできるのではないかと思うのですが、必ずそれを使わなければならないっていうのではなくて、言ったらできれば市内業者さんみんなを把握して、その方に近い地域の仕事に声をかけてあげるということをお願いをしたくて、小規模事業者登録制度をしてくれないかなと言ってるので、必ずそれをしてその方に仕事を振ってくださいっていう意味ではないがですので、そこのところはもう少し柔軟に考えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。多分また答えは一緒だと思うのでいいです。

6問目は、介護施策の充実について質問します。

2016年3月から要支援1、2の方は、市の総合事業のサービスに移行され3年が経過しています。サービス提供の受け皿がなく、心配をしていましたが、総合事業前と同じサービスが提供されるということでした。現在はどのような状況になっていますか。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 総合事業に移行されました後も、以前と同じように支援1、2の方に対してのサービスは同様に行われております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） それを聞いて安心をしました。総合事業に移された要支援1、2では、本人の意思と関係なく介護から卒業させられる事態が相次いでいると聞きますが、南国市ではそういうケースはありませんか。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 介護から卒業させるとそういったことはございません。以上で

ございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） そういう強制的なケースはなかったということで安心します。2020年の介護保険法改定へ向けた厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会の議論では、要介護1、2の方をまた総合事業へ移行させるとしているということですが、サービスを受けられている方はもとより、家族にも深刻な影響が出るのではないのでしょうか。閉所を余儀なくされる事業所もできてきて、介護難民を生むのではないかと心配ですが、いかがですか。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 先ほど言われましたように、介護1、2の方を市町村に移行するというようなことにつきましては、具体的にはまだ決まったことではございませんので、今後の動向を注視していきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） まだ具体ではないので、具体になった状況に応じての政策をされるということですが、要支援1、2を移行させたときのように必要なサービスを提供していくその姿勢で介護事業をお願いをしたいと思います。

サービス抑制を進める施策を次々と施行し、利用者が必要なサービスを受けられなくなってきています。安心して年をとることのできない介護保険制度になっているのに、保険料は上昇を続けています。市として高齢者サービスの充実と保険料の軽減は考えておられるのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 現在、第7期介護保険事業計画におきまして、保険料のほうの算定をしております。今後、8期の計画を来年度に予定をしておりますが、8期の計画におきましては、サービス事業量または保険給付費の動向によりまして今後の保険料を決定していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 市民負担が大きくなるような政策はできるだけしないように、財政のほうの措置を考えていただきたいと思います。それで、サービスは削減をすることなく、たとえば総合事業に移行することになっても、頑張っサービスを充足させていただきたいと思います。

7問目は、小動物の扱いについて質問します。

最初は死骸の処理についてです。自分の屋地ではない隣の敷地で猫が死んでいたの、市に

電話をすると勝手に敷地内に入れないので処理できないと言われたのですが、隣は留守がちで放置したままでは腐って悪臭を放つので困ってしまいます、と近所の方から話を聞きました。このような場合の対処についてお聞きをします。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 御質問の隣地からの御連絡につきましては、個人の敷地内に所有者の承諾を得ずに立ち入ることはできませんので、処理ができないとのお話をさせていただいたものと思っております。ただし、飼養していない、つまりペットではない野良猫等の小動物が個人の敷地内で亡くなっている場合は、敷地所有者の承諾を得て立ち会っていただくなど、状況により処理が可能な場合もあると思いますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） その敷地所有者の方が留守がち、もしくは空き家、そういう場合にはどう対処されますか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） やはり、動物の死骸の問題だけでなく、行政としては勝手には立ち入れないという認識でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 空き家で所有者にどうしても確認がとれない場合は、そしたらそのままそこで悪臭を放って骨になるまで置かなければならないでしょうか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） そういったケースにおきましても、どうしても空き家の所有者は市のほうではわかりませんので、何らかの連絡をとっていただいて御了解を得ないとどうしても立ち入ることができないので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） わかりました。そしたらそのまま放置をするしかないということでお伝えをします。

次に、野良猫への餌やりと避妊処置について質問をします。

野良猫にも餌をやりたいと、自分のところで飼う意思もないのに餌だけをやるのは無責任だと思います。その周辺に居ついて近隣に迷惑をかけることになると思いますが、市のほうに連絡があった場合、市としてはどのように対処されますか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 済いません、先ほどの内容をもう一度お願いいたします。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 自分が飼う意思もないのに野良猫に餌をやることで、その付近に居ついて近隣に迷惑をかける、それが困ると市のほうに連絡があった場合、市としてはどのように対処されますか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 餌やりの苦情も市のほうには幾つかいただいておりますが、その場合は無責任な餌やりはやめてくださいという看板を作成しておりますので、それを表示していただくなどの処置はとっていただけるものということでお渡しをしております。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 連絡をすれば餌やりやめてくださいの看板をいただけるので、それを餌やりをしている場所にかけてくださいということだと思います。

それから、同じ餌やりなんですが、野良猫を少しでも減らそうと餌づけをして捕獲をし、避妊をして元の場所に放すという活動をされているグループや個人の方もおいでます。命あるものであり、殺処分をするのには私も反対です。6月議会で神崎議員が避妊手術に対する市の助成金創設の質問に対し、創設の方向で検討、準備を整えば予算化したいと言われていました。すぐにできそうな感じだったのですが、進んでいるのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 議員さんおっしゃられましたとおり、野良猫増殖を防ぐための避妊手術費の助成につきましては、6月議会で神崎議員の御質問にお答えいたしました。現在予算化の準備を進めているところでございまして、来年度予算に向けて検討中でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） そしたら、来年度の予算で創設をされるということで、少しでもかわいそうな野良猫が減っていくということは喜ばしいことだと思いますので、ぜひよろしく願います。

御答弁ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（岡崎純男） 11番前田学浩議員。

〔11番 前田学浩議員発言席〕

○11番（前田学浩） 通告に従いまして質問を行いたいのですが、1つ目のプールについては取りやめさせていただきま。答弁を用意していただきました教育委員会事務局には大変失

礼をいたします。申しわけございません。もう一つの質問を始めます。

地域人口ビジョンについてです。この手前に地域についているのは、大きな枠での人口ビジョンを語るのではなく、地域人口ビジョンを語りましょうということでございます。

6月議会にて予告させていただいていましたところ、企画課長が丁寧な小学校校区ごとの地域人口ビジョンを見やすい形で全議員に配付していただきました。まことにありがとうございます。

企画課長にお尋ねします。まず、この結果を改めて見て、特徴的な地区での説明がありましたら御所見を伺います。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） まず、皆様のほうにお配りをしております資料について前提の条件ということでまず説明をさせていただきます。

推計の手法につきましてはいろいろな手法がございまして、今回この推計をしている方法としては、コーホート要因法で社人研で使用されております仮定値、純移動率、子供女性比などを通じてこの計算をしておりますので、この推計の方法によっていろいろな数字が変わってきますということを前提にこの資料を見ていただければと思います。

資料でそれぞれ13校区ごとの推計という形でお示しをしております。見ていただくとわかりますけれども、それぞれ校区の人口の表の下に2015年を1.0とした場合の減少率、ここの指数ということで示しております。この数字が小さくなるほど人口減少が大きいということになります。これを見ますと、抜粋で申し上げますと、数字で言いますと2040年に減少幅が大きい、この指数が小さい順で挙げますと白木谷の校区で0.608、奈路小で0.625、大湊小で0.650、稻生小で0.664、三和小では0.683と続いております。この結果を見ますと、北部中山間地域や市南部の校区で減少幅が大きくなっているという推計が出ております。

一方で、市中心部でございます大篠小学校、後免野田小学校、長岡小学校、そして十市小学校につきましては2040年の指数が0.8前後で推移をしております、減少幅は少なく推移しているということが予測をされている状況でございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） 丁寧な答弁ありがとうございます。

2014年地方創生が始まった年、この年が改めてどういう年であったかを、何度か議会でも言ったつもりなんですけど、再度申し上げますと戦後団塊の世代として生まれた方々が全て前期高齢者になった年、またその子供たちと言われる第2ベビーブーマーの方たちが全て40歳を超

えた年でございました。つまり言いたいことは、第3次ベビーブームは起こらないということがはっきりした年であったというふうに聞いております。その少し前に高知県旧池川町で限界集落という言葉が使われた高知大学の先生がいらっしゃいましたが、以来、限界集落という言葉は余り使われなくなりました。これについてはいろいろ議論はあろうかと思いますが、ただ私は現実に目を背くことはしてはいけないというふうに従来より感じております。

そういった意味もありまして、今企画課長が示された現行推移での2040年時点での限界集落名、また消滅集落名の予想がありましたら、お教えいただきたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 先ほど、2040年の限界集落ということでの御質問でございましたけれども、一度数字をいただいてた2030年とお聞きしておりましたので、2030年ということでお答えをさせていただきます。

まず、限界集落という定義につきましては、必ずしも明確な定義が確立していると言えませんが、一般的に先ほど議員のほうからも言われましたが、65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭や田役など社会的共同生活の維持が困難な状態におかれている集落と言われております。限界集落と言われる集落維持が難しいという集落の単位ということですが、国勢調査の単位を今回推計の元にしておりまして、この単位となっておりますが、久礼田、植田、領石のように市内の101の集落で集計をされておりますので、この集落単位での人口予測に基づきましてお答えをさせていただきます。

2030年におきまして、65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、かつ集落の人口が50人未満になるという条件で絞りますと、上倉地区からは中ノ川、大改野、黒滝、桑ノ川これを合算した上倉、そして中谷、瓶岩地区からは成合、外山、天行寺、岩村地区におきましては蔵福寺島がこの条件に該当をいたします。これらの集落においては先ほどの定義にもありましたが、社会的共同生活維持という点では大変厳しい状況にあると思っております。

また、消滅集落の予想ということでもありますけれども、先ほど申しました集落のうち、2030年に集落の人口が20人を割るという予測をされているのは中ノ川、大改野、黒滝、桑ノ川を合算した上倉、そして成合、天行寺となっております。これらの集落につきましては、集落の維持が大変危惧をされるという状況にあるという状況でございます。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） はい、ありがとうございます。

今回の議案にも上げられておりまして、同僚議員の高木議員も大湊保育所のことにもふれられ

ておりましたが、現実として保育所の統廃合、また私3月議会でも申し上げましたが、小学校の統廃合というものも現実味を帯びてきているというふうに感じております。この地域人口ビジョンをつくるというのは、高知県の集落活動センターのアドバイザーの藤山先生から教えていただいて勉強もさせていただきました。6月議会でもお話をしましたが、あえてもう一度藤山先生のお言葉を読ませていただきたいと思います。これは南国市に限って書いたものではないと思いますが、その点あらかじめ御了承ください。

地域人口ビジョンにかかわる行政の取り組みを見て一番問題だなと思ったことは、とにかく地域の診断が欠如していることです。人口という最も基本的な統計データについて、自治体全体においても地区ごとにおいても、ほとんどまともな分析がされておられません。人口減少、高齢化、少子化など、声高に問題視しながら、実際にはどこで、どのくらい、どの年代がふえているのか減っているのかさえ把握されておられません。そうした実態を分析せずに、どんな対策があるというのでしょうか。また、どんな対策を展開してもそれが実際に地域現場でどのくらいの効き目があったのかわからないとしたら、その政策をどう評価したらよいのでしょうか。例えば、これを病院でやったとすれば、大問題になると思います。体温や血圧もちゃんとはずらずに、当てずっぽうで病名を決め、薬を処方しているようなものです。

残念ながら、地方創生の第1期も終わりを迎えております。これから第2期を迎えていくわけですが、南国市だけが人口減少対策に取り組んでるわけでもございませんし、日本全体が先ほど申し上げましたように、藤山先生の指摘を厳しく受けとめる必要があると思います。

企画課長にお伺いいたします。地方創生の2期目を迎えるに当たり、南国市の方策として地域別にどう取り組もうとしているのか、お考えを教えてください。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 人口減少につきましては、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定をしまして、産業振興、子育て支援、そして定住のための施策を進めてきたところでございます。しかしながら、先ほど地区別の将来人口予測にもありますように、市中心部を除く周辺地域の各集落におきましては人口減少幅が大きく、中・長期的に65歳以上が占める割合も50%を超すことが予想されるなど、今後地域コミュニティの維持が困難になる状況も出てきております。

これに関しまして、地域ごとにどういった方策をとっていくかということについては、まず大事なのが周辺地域で定住のできる環境を整えていくということがまず喫緊の課題であると考

えております。これにつきましては、29年3月に策定、31年3月に改定をしております南国市立地適正化計画におきまして、市街地のコンパクト化を見据え、居住機能、都市機能の立地を図る。それとともに、市街化区域外の周辺地域について、小学校や地区公民館周辺を集落拠点と設定をしまして、地域コミュニティの拠点とすることを位置づけをしております。

これを受けまして、30年4月から調整区域における市の開発許可制度の基本方針に沿った運用も開始をされておるところです。また、昨年度からは現行の都市計画のマスタープランの改定に向けての議論も進められておりまして、地区ごとのワークショップを開催しまして、住民の意向も反映した地域の特色に応じた地域別の構想の方針をまとめることにもしております。

これらを踏まえまして、市街化調整区域の開発許可の基準に基づきまして、集落拠点を中心として市外等からのU I J移住者の受け入れ、また空き家の活用、既存宅地の活用等によりまして集住を誘導して、地域コミュニティの維持に取り組む必要があると考えております。地域ごとの細かい施策という部分については、そこまで踏み込んだところはまだ至っておりませんが、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たりましては、これまでの産業振興、そして子育て支援、またこれについて重点的に取り組むとともに、都市計画における定住環境の整備、そして集落支援センターを初めとする住民同士の支え合いの仕組みづくり等につきまして、さらに対策を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 前田議員。

○11番（前田学浩） はい、ありがとうございます。

私は以前から申し上げているつもりなんですけれど、人口増とか、人口維持とか、そういう呪縛からは解き放たれるべきであると従来より思っております。多分無理な話で、皆様の周りの30代、40代前半の独身者がかなりおいでではないでしょうか。

以前、イノベーター理論という表を皆様にお渡しして説明もさせていただきましたが、今地域づくりの現場でよく言われているのは、今まで多い人口の中で仮に5%ぐらいの方が地域活性化や地域づくり、また地域の安定のために動かれたとしたら、これからの時代は16%、できるだけ20に近づけてやったほうが正しいまちづくり、理想的な本当に住みやすいまちができるんじゃないかと言われ始めました。言いたいことは、人口維持の呪縛からはもうそろそろ諦められて、そのように現在いる人たちで本当に幸せな地域をつくっていくべきではないかなというふうに感じております。

地方創生、本当に大きな目標は、住民の自立でございました。いつまでもお金のない自治体に頼るのではなく、自立した市民を数多くつくっていくような方策を求めて質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明11日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時19分 延会